

議 事

午前10時 開議

○委員長（菅原 明君） おはようございます。

出席委員は定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を始めます。

これより、福祉部門及び健康こども部門に係る令和3年度予算の審査を行います。

予算の関係部分の概要説明を求めますが、質問は福祉部及び健康こども部の概要説明が終了した後一括して行います。

それでは、初めに福祉部の概要説明を求めます。

佐賀福祉部長。

○福祉部長兼地域医療介護推進室長（佐賀俊憲君） それでは、福祉部が所管いたします令和3年度一般会計及び介護保険特別会計の歳入歳出予算の概要について、主要施策の概要により主なものをご説明いたします。

最初に福祉部所管事務における現状と課題認識についてであります。

まず、権利擁護の推進については国の基本計画に基づき、令和3年度において奥州市成年後見制度利用促進基本計画を策定するとともに、体制整備を推進するため権利擁護支援の地域連携ネットワークの中心となる中核機関を設置し、安心して生活できる体制を構築してまいります。

次に、障がい福祉についてであります。令和3年度は平成30年度から令和7年度までの8年間を計画期間とする第2期奥州市障がい者計画の中間年に当たることから見直し作業に取り組みます。

また、自立支援給付事業は年々増加傾向となっていることから、地域で生活する障がい者が日常生活や社会生活を安心して営むことができるよう、障がい福祉サービスの提供体制の整備に努めてまいります。

要援護者の支援については、増加傾向にある生活保護、生活困窮者に対し、継続して自立相談支援事業や就労準備支援事業、住宅確保給付金などの様々なサービスを総合的、一体的に提供し、自立、就業に向けた支援に取り組んでまいります。

また、生活習慣病の割合が高い生活保護受給者に対して、被保護者健康管理支援事業を実施し、生活習慣病の予防、重症化の予防に取り組んでまいります。

介護人材確保事業については、介護現場における人材不足が顕在化し、介護サービス事業所の休廃止の一因になるなど、介護人材確保は喫緊の課題となっていることから、継続して取り組んでいる人材確保対策事業のさらなる周知に加え、介護関係者との情報共有を図りながら、新たな介護の担い手として社会参加できる仕組みづくりに取り組んでまいります。

特別養護老人ホームの待機者解消については、第8期の介護保険事業計画の施設整備計画では全ての入所者が解消できない状況であることから、事業所への新規整備や機能の転換などについて意向確認を通じ、働きかけを行ってまいります。

また、在宅サービス体制の拡充も待機者やその家族の負担軽減には重要であることから、短期入所生活介護事業所やグループホームなどの整備も進めてまいります。

地域包括支援センターについては、令和3年度から市内全域を委託型の包括支援センターに移行できることから、より身近な地域で相談しやすい支援体制を構築し、地域課題に対応した事業展開に努めてまいります。

医療と介護の連携については少子高齢化の進行に伴い、高齢者の単身世帯や高齢者のみの世帯、認知症高齢者が年々増加している現状から、本人や家族に寄り添った医療や介護を受ける機会の確保と、安心してその人が望む最期を迎えることができる支援の充実が求められており、切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築に向けて、なお一層取り組んでまいります。

地域医療の推進については、市民に対し安定的な医療提供体制を確保するため、休日・夜間における救急医療対策事業への補助、不足する周産期施設への支援を行うなど、胆江圏域の医療提供体制の維持、継続に努めてまいります。

以上のような現状と課題認識を踏まえ、令和3年度において本部が重点的に取り組む施策や事業を主要施策の概要でご説明いたします。

初めに、一般会計からご説明いたします。主要施策の概要15ページをお開きください。

社会福祉総務費ですが、社会福祉法人指導監査業務や地域福祉を推進するための業務委託を行う経費として、1,783万8,000円であります。

主な内訳としては避難行動要支援者支援事業委託料に495万円、権利擁護推進事業委託料に540万円などであります。

次に16ページ社会福祉施設管理運営経費ですが、奥州市社会福祉協議会の円滑な事業運営や地域福祉の充実を推進するための経費として7,689万6,000円であります。主な内訳としては、江刺総合コミュニティセンター指定管理料に2,928万7,000円、社会福祉協議会事業補助金に3,982万6,000円などあります。

飛びまして18ページ、老人福祉総務費ですが、市内の医療介護施設に勤務する医療介護従事者の育成や定着を図るための経費として577万8,000円であります。主な内訳としては、医療介護従事者確保対策事業に504万円、介護職員初任者研修受講料助成事業に73万8,000円などあります。

飛びまして23ページ、自立支援給付等事業経費ですが、障がい者の自立支援を推進するため、個々の障がいの程度により個別に支給される障がい福祉サービスに係る給付事業の経費として26億297万3,000円あります。主な内訳としては、更生医療給付費に5,960万円、介護給付費等給付費に24億4,977万4,000円などあります。

大きく飛びまして39ページの下段、障がい児保護措置事業経費であります。障がい児の自立支援を推進するための経費として障がい児保護措置費など3億7,438万7,000円あります。

飛びまして42ページ、セーフティネット支援対策事業等事業経費であります。生活保護世帯を含む要援護者に対して自立就労に向けた支援のほか、生活保護受給者の生活習慣病の予防や重症化予防など推進する経費といたしまして1,675万円あります。

続きまして43ページ、生活困窮者自立支援事業経費ですが、生活困窮者など要援護者に対して自立就労に向けた様々な支援サービスを総合的、一体的に行う経費として3,428万6,000円あります。主な内訳としては自立支援相談支援事業委託料に2,018万円、住居確保給付金に532万5,000円などあります。

飛びまして47ページ上段、救急医療対策事業ですが、休日夜間診療所の運営経費負担など1次、2次救急医療体制の維持を行う経費として4,409万7,000円あります。主な内訳としては、奥州金ヶ崎行政事務組合負担金に3,631万円、病院群輪番制病院運営費事業補助に412万1,000円などあります。

続きまして48ページの下段、周産期医療対策事業ですが、市内の分娩取扱施設に対する施設設備整

備への経費として200万円であります。

以上が福祉部に係る一般会計予算の概要であります。

続きまして、介護保険特別会計予算保険事業勘定の概要であります。

主要施策の概要は131ページをお開きください。

131ページから136ページ上段の特定入所者介護予防サービス経費までが2款保険給付費であります。保険事業勘定の予算総額128億7,884万円のうち2款保険給付費は120億4,717万円、率にして93.8%を占める科目となります。主な内訳としては、居宅介護サービス給付費に41億9,475万4,000円、地域密着型介護サービス給付経費に27億4,752万円、施設介護サービス給付経費に33億1,274万2,000円などがあります。

次に136ページ中段、介護予防生活支援サービス事業ですが、介護用支援者事業対象者に対して予防や軽減、地域における自立した日常生活の支援を行うための経費として3億7,742万3,000円であります。

次に137ページ上段、一般介護予防事業は高齢になっても生きがい、役割をもって自分らしい生活ができる地域を構築するための通いの場「よさってくらぶ」の立ち上げや運営支援、65歳からの生き方講座などの経費として1,197万円であります。

同じく137ページ下段、総合相談事業は高齢者のワンストップ相談対応や地域に密着した事業運営、課題解決機能の強化を図るため、基幹型センターと市内8圏域を民間法人に事業委託をする委託型地域包括支援センターの設置、運営に係る経費として1億3,019万6,000円であります。

飛びまして140ページ、在宅医療介護連携推進事業は切れ目のない医療と介護の供給体制の構築に向け、医療介護の関係づくりを推進し、医療介護の連携支援を行う経費として596万6,000円あります。

続きまして、介護保険特別会計予算、介護サービス事業勘定の概要についてであります。主要施策の概要は143ページをお開きください。

143ページの一般管理経費は、まえさわ介護センターの管理経費で2,292万6,000円あります。

以上が福祉部署間に係ります令和3年度の予算の概要であります。よろしくご審議のほどお願いを申し上げます。説明を終わります。

○委員長（菅原 明君） 次に、健康こども部の概要説明を求めます。

佐藤健康こども部長。

○健康こども部長（佐藤浩光君） それでは、健康こども部が所管いたします令和3年度一般会計国民健康保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計の歳入歳出予算の概要について主要施策の概要によりご説明いたします。

初めに、健康こども部所管事務における現状と課題認識についてであります。現在、新型コロナウイルス感染症への対応につきましては、今、まさに重要な局面を迎えている喫緊の課題となっております。これまで対策本部会議において協議しながら、衛生用品の配布等各種対策を実施し感染対策を徹底してまいりました。今のところ市内での感染は最小限に抑えられると考えておりますが、今後も国や県の対応方針を踏まえ、引き続き市民の命を守る感染対策に取り組む必要があると考えています。特にも今後予定されているワクチン接種につきましては、岩手県と連携し、奥州医師会の協力をいただくなど円滑な実施が必要と考えております。

また、このコロナ禍の中、妊娠・出産・子育てに不安を抱えている方、身近に相談できる人がいないため、孤立感を感じている方、共働きや核家族世帯で仕事と子育ての両立により、子育てに負担感を抱えている方などの支援が課題として挙げられます。

このような子育てに係る課題解決のため、市では令和2年度から子育て世代包括支援センター「プチベベ」を設置、子育てに係る相談窓口を一般化し、妊娠・出産・子育て期にわたる切れ目のない包括的な支援体制をつくり、子育て環境の充実に努めているところです。

保育施設や保育士の不足が全国的な問題となる中、市においても待機児童が発生しておりますが、奥州市立教育保育施設再編計画に基づく公立施設の再編と合わせ、保育士確保策の実施のほか、教育・保育施設の拡充のための民間事業の支援に取り組みます。

また、令和2年度から始まった第2期奥州市子ども・子育て支援事業計画に基づき、着実に事業を進めてまいります。

健康づくりの推進については疾病の予防と早期発見、早期治療、早期の生活改善が必要であることから各種健診の受診率向上対策が急務であります。健診のお申込みによる住民ニーズの把握や健診日程を増やすなどの体制、制度の見直しにより、より受けやすい健診の実施、きめ細かい対応に努めてまいります。

以上のような現状認識と施策展開の方向性を踏まえ、令和3年度において当部が重点的に取り組む施策や事業を主要施策の概要でご説明いたします。

初めに、一般会計からご説明いたします。

主要施策の概要3ページをお開きください。少子人口対策事業のうち、子どもの権利推進事業ですが、奥州市子どもの権利に関する条例等に基づき、子供の権利に関する情報の発信・啓発等を行う経費で64万3,000円となっています。

飛びまして17ページとなります。婦人保護事業経費ですが、DV問題等に対応するための婦人相談員の報酬やひとり親への給付のための経費として1,870万1,000円となっております。なお、令和3年度は婦人相談員兼家庭相談員を1名増員し、婦人問題やひとり親家庭、児童虐待等への対応を強化してまいります。

飛びまして28ページとなります。後期高齢者医療事業経費ですが、新たに高齢者の保健事業及び介護予防等一体的実施事業の経費、また後期高齢者健康診査事業の経費として14億5,803万6,000円となっております。

飛びまして30ページになります。児童扶養手当経費ですが、独り親家庭などの生活の安定と自立を促進するための経費として4億5,661万円となっております。

続いて31ページ、子ども医療費支給経費ですが、子供に係る医療費の負担軽減のため、乳幼児から高校生等までの保険診療の一部負担金の給付事業の経費として、2億8,898万6,000円となっております。

飛びまして33ページになります。ひとり親家庭等医療費支給経費ですが、母子または父子家庭の親子や父母のない児童及び寡婦に係る医療費の負担軽減のため、保険診療の一部負担金の給付事業の経費として1億457万3,000円となっております。

飛びまして35ページになります。子育て支援事業経費ですが、地域における子育ての支え合いの仕組みを充実するため、ファミリーサポートセンターや地域子育て支援拠点事業を実施するための経費

として5,574万8,000円となっております。

続いて36ページになります。放課後児童健全育成事業経費ですが、保護者などが昼間、家庭にいない児童が放課後も安心して過ごせるよう、放課後児童クラブを実施するための経費として3億8,180万4,000円となっております。

飛びまして38ページになります。保育所保育事業経費ですが、家庭において必要な保育を受けることが困難な児童を保育所に入所させて保育するため、私立施設への保育所入所委託の経費として19億9,208万8,000円となっております。

飛びまして40ページ、児童手当経費ですが、子供を養育している方々に児童手当を支給することにより、家庭などにおける生活の安定に寄与し、次代の社会を担う子供の健やかな育ちに資する経費として14億7,599万3,000円となっております。

続いて41ページになります。子ども・子育て支援事業経費ですが、子供の健やかな成長のため、私立認定こども園等の運営に係る子ども・子育ての支援のための経費として27億5,596万5,000円となっております。

飛びまして45ページ、保健衛生総務費ですが、5,557万9,000円のうち、当部所管分は健康づくり普及啓発や達者の里バス運行委託の経費として4,756万1,000円、その他不妊治療助成事業、医療介護従事者修学資金貸付等総合戦略事業の経費として、1,372万5,000円となっております。

続いて46ページ、母子保健推進事業経費ですが、妊産婦・乳幼児を対象に健康診査・健康教育・相談を通じて適切な保健指導を行うための経費として1億1,193万9,000円、安心して出産・育児ができる支援体制確保のため、産後ケア事業の実施、妊産婦タクシー乗車券給付の総合戦略事業経費として404万9,000円となっております。

飛びまして49ページになります。予防接種事業経費ですが、乳幼児及び児童・高齢者への感染症の予防とまん延防止のため、おたふくかぜ予防接種及び小児インフルエンザ予防接種の助成など各種予防接種を行うための経費として3億3,683万1,000円となっております。

続いて50ページになります。保健対策推進事業経費ですが、がんの早期発見、早期治療のため各種がん検診事業に係る経費や食生活の改善、食育の推進などに係る経費として1億4,950万8,000円となっております。

以上が健康こども部に係る一般会計予算の概要でございます。

続きまして、国民健康保険特別会計予算事業勘定の概要についてであります。主要施策の概要、124ページをお開きください。

一般被保険者療養給付経費ですが、医療費のうち一般被保険者が保険医療機関などに支払う自己負担分を除いた費用を法定負担割合に基づき負担する経費として67億1,656万9,000円となっております。

飛びまして126ページ、一般被保険者高額療養経費ですが、一般被保険者が保険医療機関などで受けた療養に払った自己負担分が自己負担限度額を超えた場合に、その超えた額を支給する経費として9億3,511万3,000円となっております。

同じく126ページ、一般被保険者医療給付費分ですが、県が市町村ごとに算定した国民健康保険事業費納付金のうち一般被保険者の医療給付費分として県へ納付する経費として17億9,137万6,000円となっております。

続いて127ページ、一般被保険者後期高齢者支援金等分ですが、県が市町村ごとに算定した国民健

康保険事業費納付金のうち一般被保険者の後期高齢者支援金などの分として、県へ納付する経費として6億6,902万1,000円となっております。

同じく127ページ、介護納付金分ですが、県が市町村ごとに算定した国民健康保険事業費納付金のうち、介護納付金として県へ納付する経費として2億115万8,000円となっております。

同じく127ページ、特定健康診査等事業経費ですが、後期高齢者同様に疾病の予防、早期発見及び早期治療と検診を受けやすくするために、特定健診の受診者負担金の無料化などの対応並びに特定健診対象年齢前の30代健診の経費などとして1億2,641万6,000円となっております。

続きまして、国民健康保険特別会計予算直診勘定の概要についてであります。主要施策の概要129ページをお開きください。一般管理経費ですが、旧米里診療所を中心に江刺地域の梁川、伊手、大田代へ移動診療車を運行して診療を継続、維持する経費として1,249万円となっております。

続きまして、後期高齢者医療特別会計予算の概要についてであります。主要施策の概要130ページをお開きください。後期高齢者医療広域連合納付金ですが、徴収した保険料などの岩手県後期高齢者医療広域連合への納付で13億4,055万8,000円となっております。

以上が健康こども部所管に係ります令和3年度の予算の概要であります。よろしく審議のほどお願い申し上げます、説明を終わります。

○委員長（菅原 明君） これから質疑に入りますが、質疑は現に議題となっております令和3年度予算に対し、疑問点をただすものですので、要点をまとめ簡潔明瞭にご発言いただき審査の進行にご協力をお願いします。

また、重複質問を避け、質問者の要望や自己の意見で終わることのないようご配慮願います。

なお、正確に答弁をいただくため、予算書、主要施策の概要などの関係するページを示していただきますようご協力をお願いします。

次に執行部側をお願いいたします。答弁する方は「委員長」と声をかけて挙手していただき、委員長が指名してから発言願います。

これより質疑に入ります。

19番阿部加代子委員。

○19番（阿部加代子君） 19番阿部加代子です。3点、お伺いをいたします。

主要施策15ページにございます社会福祉総務費の2番目の避難行動要支援者支援事業と、3番目にあります権利擁護推進事業委託料についてと、主要施策138ページにあります権利擁護事業経費についてお伺いをいたします。

まず1点目の避難行動要支援者支援事業ですけれども、委託料とありますが、どこに委託をしてどのような対象者に個別計画をつくり、台帳はどのように管理をしていくのか、お伺いをします。

2点目の権利擁護推進事業委託料でありますけれども、権利擁護あんしんセンターを開設されるようでありますけれども、これの中身について、事業についてお伺いをしたいというふうに思います。

3点目の権利擁護事業経費につきまして、同じように成年後見制度が出てきますけれども、この事業経費の中身についてお伺いをしたいというふうに思います。

○委員長（菅原 明君） 高橋福祉課長。

○福祉課長（高橋清治君） お答えいたします。

避難行動要支援者支援事業委託料についてでございますけれども、本事業につきましては奥州市社

会福祉協議会への事業委託を行ってございまして、地域の避難行動要支援者、具体的には独り暮らし、高齢者世帯、障がい者世帯、難病世帯などを中心とした把握に努めておりまして、日常の見守り等の軽易な生活支援や有事の際の避難困難者を計画の対象者として個別計画を定め、台帳を整備しているものでございます。

その対象者の選定につきましては、社会福祉協議会における地域セーフティネット会議において具体的な対象者の選定、あるいは具体的な行動方法、あるいは役割分担等について地域の中で対策を講じているものでございます。

この対象者の名簿につきましては地域で対象者ができましてから社会福祉協議会を経由しまして、市のほうに情報の報告をいただいているものでございます。その情報につきましては危機管理課、社会福祉協議会、あるいは要望があれば、振興会、自治会等に対しての情報提供もできるというような仕組みを取ってございます。

次に、権利擁護あんしんセンターにつきましてでございますけれども、こちらも奥州市社会福祉協議会に対して事業委託を行っているものでございまして、今回、新たにつくったということではなく、もう既に稼働しているものでございまして、こちらについても権利擁護の推進のための相談窓口ということで、現在もそういった役割を果たしているものでございます。

○委員長（菅原 明君） 佐藤地域包括支援センター所長。

○奥州市地域包括支援センター所長（佐藤香代子君） 私のほうからは3件目のご質問についてお答えいたします。

権利擁護事業経費についてでございますが、地域包括支援センターで行っている業務といたしましては、高齢者の方々の成年後見制度の利用についての相談・支援等を行っておりますし、それから、高齢者の虐待対応について行っておりますので、それらに係る研修等についての受講の旅費等々を上げておりますし、それから、あとは市民への周知といたしまして権利擁護に係る講演会、または認知症に係る講演会ということで計上しているものでございます。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 19番阿部加代子委員。

○19番（阿部加代子君） 19番阿部加代子です。

まず、避難行動要支援者支援事業の中の個別計画について、もう少し詳しくお伺いしたいというふうに思います。まず対象者ですが、一人で避難できない方ということになるわけなんですが、これはそれぞれ対象者に対して了解を取った上で、それぞれの個々の個別計画を定め、台帳に記載するというやり方になるのでしょうか。

また、台帳の保管ですが、社会福祉協議会であつたり、市のほうと危機管理課ということになるようですが、例えばそれを、さらに地域に下ろすとかそういうことになってくるのでしょうか、お伺いをいたします。

有事の際は、大変混乱が予想されますので、その方々、お一人お一人を誰がどう避難させるというようところが大変重要になってまいりますので、その点をお伺いしたいというふうに思います。

また、介護を受けていらっしゃる方々等も多いかというふうに思われますけれども、その場合、ケアマネジャーさんも、このセーフティ会議の中に入るのかどうかお伺いをします。ケアマネジャーさんは介護施設はどこを利用しているか、また、医療機関はどこを利用しているかということで、お一

人お一人をしっかり把握されておりますので、そういうケアマネジャーさんとかそういう方々も入るのか、お伺いをしたいというふうに思います。

また、避難計画ということですので、個別計画の中に福祉避難所とかの連携まで入ってくるのか、お伺いをしたいというふうに思います。

それと、民生委員さんも計画の、セーフティネットの会議に入られると思いますけれども、民生委員さんの役割について、もう少しお話をいただければというふうに思います。

それから権利あんしんセンターの開設というところでも、既に開設はされているわけですが、市民にとっては大変分かりづらかなというふうに思います。成年後見制度と日常生活自立支援事業のどこがどう区別されるのかと。厚生労働省の所管の分と法務省の所管の分ということで分けられるわけですが、まずはその日常生活自立支援事業のほうを使うというようなところが大変分かりづらかなというふうに思いますが、その点の周知の方法について、どのように考えられているのかお伺いしたいというふうに思います。

それから、地域包括支援センターのほうでスキルアップを目的とした研修等行われるわけですが、今後、ますます高齢化社会になってきますと、認知症の方々が多くなってくるということもありますので、さらに市民の方々にも周知をしっかりと行って成年後見制度の取組みとか、しっかり啓発をしていくべきだと思いますが、具体的な計画等ございましたらお伺いをしたいというふうに思います。

○委員長（菅原 明君） 高橋福祉課長。

○福祉課長（高橋清治君） お答えいたします。

避難行動要支援者の関係でございますけれども、基本的には、支援を受けるということについては本人の了解を得なければ、有事の際に、そういうことは頼んでいないとか、そういうことは頼りたくないみたいなことになっていけませんので、基本的には同意を取った上での取組みというふうになってございます。

あと、現在、名簿の更新につきましては、従前は年に1回の名簿更新ということでしたけれども、昨今の災害が頻発する状況も鑑みまして、毎月の名簿更新というふうに改めているところでございます。

また、昨年12月に、見守りあんしん台帳と避難行動要支援者台帳の様式を差別化したということに伴いまして、12月から、全行政区一斉に要支援者の状態変更や支援の交替など個別計画の記載内容を、見直しを図ってございます。

繰り返しになりますが、名簿につきましては、ご要望があれば振興会、自治会、自主防災組織に対して提供を可能と。協定というような形で、個人情報でございますので、手続を踏んだ上で地域の方々に情報はお渡しできる仕組みを取ってございます。

ケアマネジャーとの関係でございますけれども、この地域セーフティネット会議は、地域における見守りの体制構築という関係、そういった意味合いがございますので、地域の中でどうやって連携を取るのかというような視点でございます。

大雨、あるいは今回の豪雪等々、同時多発的に出た場合に、行政だけでは何ともできない場合もありますので、そういった地域の中で連携を取れるような、役割分担を明確にするような仕組みを構築していただきたいということの中で、ケアマネジャーについては地域の方ということでもございませ

るので、そのメンバーには含まれていません。

あと、福祉避難所につきましては、福祉避難所の性格がございますので、具体的な連携ということとは取ってございません。

民生委員の役割ということでございますが、民生委員はそういった援護を必要とする方々の個人情報を知ることができる立場にあるということから、そういった支援が必要な状況を本人の了解を得て、そのネット会議に情報を出すということができる、そういった役割を持っているものでございます。

また、ネット会議自体が、行政区ごとに想定はしているんですけれども、民生委員が、行政区に1人というような配置になってございませんので、必ずしもその民生委員を同席させなければならないのかというと、民生委員の負担も増すということもありますので、それぞれの地域において判断をしていただいて、民生委員の同席については関わっていただいているというふうに承知してございます。

あと、日常生活自立支援事業の周知ということでございますけれども、この事業自体が社会福祉協議会のほうで行っている事業でございまして、なかなか事業の実施主体が市ではないところでの分かりづらさというものはあると思います。そのほか、権利擁護については認知症のみならず、障がい者等々の判断能力ができない方に対する制度ということでございまして、分かりづらいというのは、奥州市に限った話ではなく、もう全国的に権利擁護の在り方というのは難しいといえますか、なかなか周知にならないというような状況を踏まえまして、国において成年後見利用促進基本計画の策定を進めてございまして、当市においても、そのような権利擁護の取組みを現在、計画策定に向けて進めておりまして、その中で、権利擁護をもう少し分かりやすく、あるいは関わっている事業所においても、具体的にどこにどう相談すれば、この利用者さんの権利擁護が進むのか、あるいは利用ができない相談を受けた方々に、どうすれば私たちの事業所のサービスを受けられるのかというようなところもなかなかハードルが高いようですので、そういった制度全体の周知、あるいは利用のしやすさということ、計画策定の中で解消といえますか、改めていきたいというふうに考えてございます。

○委員長（菅原 明君） 佐藤地域包括支援センター所長。

○奥州市地域包括支援センター所長（佐藤香代子君） 私のほうからは権利擁護の、認知症の方々が増えている中での支援ということで具体的な計画ということでしたので、お答えしたいと思います。

認知症の高齢者が本当に増えているなという実感を持っておりますし、中でも独り暮らしであったり、高齢者世帯であったり、支援する方々が近くにいらっしゃらない方々とか、あとは親族の方々もなかなか支援ができないような方々が増えているなというふうに感じております。そういう方につきましても、最後、どういうふうにするんだというふうなところになりますと、遠縁の方であっても、探し出してその方々のご支援を受けられないかというふうなことで、その方に対する支援を行っているような状況でございます。

それで、具体的な計画なんですけど、市民周知の講演会といたしましては、毎年大体11月頃に開催をしているところではございますが、コロナの関係で今年度につきましては見送りとさせていただきながら、小さい単位で認知症についてのテーマを、各地域包括支援センターのほうで行うことといたしております。

令和3年度につきましても、大体時期はその頃になるかなと思いますが、コロナの状況を見ながら、開催のほうの検討をしていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 19番阿部加代子委員。

○19番（阿部加代子君） 19番阿部加代子。1点だけお伺いします。

個別計画のときに対象者の方の了解を取らなければならないというところがあるとは思いますが、そうしますと、了解を取れなかった1人では避難できない方々に対してはどうするのでしょうか。確かに個人情報の保護というところの壁はあるかとは思いますが、災害時にはそのようなことは言っていられない。了解を取れなくても、例えば条例等でそういう避難できない方々は助けていくというようなことも行っている市町村もございますけれども、了解が取れない場合、どうするのかというところをお伺いしたいというふうに思います。

○委員長（菅原 明君） 高橋福祉課長。

○福祉課長（高橋清治君） お答えいたします。

了解を取れないと、端的にそういった状況にはなるかとは思いますが、様々な要因で同意をなされないというような、それぞれの考え方があるかと思えます。

例えば、ご指摘いただきましたケアマネ等の関わりがあって、地域の人に分かれたいといいますが、地域の人の助けを求めなくても、ケアマネ等々の、あるいは事業所等々のご支援もいただける、あるいは頼りになる親戚がいる等々の状況がもしかするとあるのかもしれませんが。一概にこうだということは判断できませんので、いずれ現在の仕組みとすれば、ご理解をいただくように説明をしてまいりたいと考えてございます。

○委員長（菅原 明君） 13番及川佐委員。

○13番（及川 佐君） ただいまの避難行動要支援者の支援委託料に関わって質問いたします。これについていろいろ地域からも話が出てきていますが、まず、この基本となるネット会議は現在、どのぐらいできていて、機能しているかです。これをまずお伺いしたい。

それから、自主防との関係ですけれども、どうしても、こういう方々は自分の力だけ、あるいはネット会議の人々では民生委員とか区長がいますけれども、やっぱり地域の力を借りないとなかなか避難が難しい。ところが、個人情報があって、どこまで公表して、例えば地図を作って、ここここに住んでいる方が対象だよというのをやろうとすると、かなり注意が必要になってくるんですね。

ところが、個人名もあわせてどこまで出すかというのが微妙でして、もちろんそういう民生委員とかはリストを持っているんですね。持っているんだけど、自主防は別の組織ですよ。要するに、直接関わりがない。そこから選び抜かれた人で構成する、数人で構成するわけなんだけれども、実際問題、その公表の仕方、例えば、住所を列挙するものを展示したりとか、できれば、自主防でも忙しい人もいるわけだから、同じ人がずっと見られる、災害のときにできるわけじゃないので、どこまで公表しているかが地域で結構迷っていたり、もめはしませんけれども、どうしていいものかと。

自主防のほうは自主防だし、これは危機管理のことですよ。これは福祉ですから、その情報のセキュリティの保持は、民生委員とか行政区はあるんですけど、自主防の方にはそういうセキュリティの維持をするというあれはないんですね、規制は多分。個人情報に関してですよ。

恐らく違うと思うので、そこで実際、現場では混乱が一部、どこまで、例えば行政区の地図にプロットするのをどこまで出すのがいいのかとか、こういう問題がありますけれども、これは恐らく支援者側の中の問題ですから、どのように今はなっていて、問題ないのかどうか。順調にできているのかどうか、これもお伺いしたい。

それから、これは社会福祉協議会に委託事業となっているわけですが、この具体的数字は、例えば、個別台帳、何名か、何人分を作るとか、それでこういう目標は出ているはずですよ。やはり台帳が多くなるとなかなか実際問題としては分からない。ところが今、言ったように毎月何か更新するように、今お話があったんですけども、これは何人ぐらいの台帳が今あるのかとか、それをまず。

併せて緊急カード、配布というのがそれに基づいて、これは社会福祉法人のほうで出されている文書ですけども、令和2年度では何千人とか、これは目標があるんですよ。これがもし分かれば、この問題もどうなっているのかお伺いしたい。

以上、4点についてお伺いいたします。

○委員長（菅原 明君） 高橋福祉課長。

○福祉課長（高橋清治君） お答えいたします。

セーフティネットの実施状況でございますけれども、333行政区中227行政区、率にしますと、68.2%の達成状況でございます。こちらにつきましては、基本的には全地域で、そういった取り組みをしていただきたいというふうに考えてございますけれども、まだそこまでの状況にはなってございません。

あと、個人情報の情報共有ということでございますけれども、先ほどもご答弁したところですが、振興会、自治会、自主防災組織に対して要望があった場合には協定を結んで情報提供してございます。こちらについては昨年9月からの取り組みでございまして、具体的な名前は差し控えますけれども、全部で3地域、3つの組織から要望がございまして、水沢では1地域、江刺では2団体からご要望がありまして、情報は提供させていただいてございます。

関連しますけれども、自主防に対しては、昨年末にも懇談会、説明会を開催しまして、そういった取り組みについてのご理解、取り組みを進めていただきたい旨のご説明をしたところでございます。

あと、個別台帳の作成の目標人数ということでございますけれども、何人であればいいのかというようなことではなく、基本的には支援を必要とする方全員に対して台帳整備するということがある意味、目標かと思えます。具体的な数字というのは定めてはございません。

ちなみに、今年の2月末現在の台帳作成数につきましては、1,711人分ということでございます。あと緊急カードについては、ちょっと承知してございませんので、具体的なお答えは差し控えたいと思います。

○委員長（菅原 明君） 13番及川佐委員。

○13番（及川 佐君） 2番目に言った自主防との関係ですけども、自主防というのは自治会の関係ですけども、どうしても人手が足りないので、ネット会議だけでは打ち出しが難しいわけなので、そういう人に協力を仰ぐというところはしょうがない、当然のことだと思うんですね。ただ、その際に、個人情報の保護に関して、自主防なり自治会にそういうことを守らせるというか、守ることの、守秘義務というんですか、そういうことはできるんですか。可能なんですか。あるいはそうやっているんですか。

ちょっとそこだけしないと、ちょっと個人情報、はつきりいうとあっても、いいか悪いかは別としても、なるべく広い協力を仰ぎたいけれども、流れてしまう、個人情報が流れてしまうと。本人が嫌がることもあり得るということで、区長なり民生委員は守秘義務が課せられていますから、それは

がっちりなっているんですけども、その他の方々の協力を仰ぐ方々に、その守秘義務というのはどの程度あるのか。これをお伺いします。

それから、今言った3地域で、実際、ネット会議はまだ68%ということであるべく多くあったほうがいいわけですね、当然のことですけども。それでもまだ十分でないという意味では今後どのように進めるのかです。これもお伺いしたい。

それから、今言ったネット会議、要避難者の行動支援による、今、江刺で2地域、水沢は1地域かな。できたばっかしという話ですけども、今後、どのような予定でこれを広めようとするのか。これをお伺いしたいと思います。

○委員長（菅原 明君） 高橋福祉課長。

○福祉課長（高橋清治君） お答えいたします。先ほどもご説明したところなんですが、地域によっての取組みが様々でございますので、振興会、自治会、自主防災組織の関係が地域によって異なるという中で、どうやって守秘義務を取らせるのかということになります。それにつきましては協定を結びまして、守秘義務を徹底することを前提として、情報の提供を行うという形を取ってございますので、それが信用ならないということにはならないと思いますので、そこは協定ということの中で守秘義務を守っていただいているというふうに考えてございます。

あと、セーフティネット会議の実施、取組みがまだだということにつきましては、いずれ、その地域での担い手不足とかそういったことも一つの原因だというふうにお聞きしてございます。会議を開いたとしても、実際支援する方がいるのか、ほとんどが支援を受けたい高齢者だったりすると、具体的に誰も支援してくれないんじゃないかというような、そういったお声もお聞きしますので、いずれ説明をして、どういった形であれば取り組めるのかということは繰り返し相談をしながら、なるべく多くの地域で早急に実施していただけるように取り組んでまいりたいというふうに思います。

あとは情報提供の今後の見込みということでございますけれども、特に地域に対して情報提供したいというようなことではなく、基本的には地域の中でそういった組織、取組みをしたいのであれば、それを支援するという考え方でございますので、特段、今後の提供予定ということは考えてございません。

○委員長（菅原 明君） 13番及川佐委員。

○13番（及川 佐君） 自主防との関係も、難しいというのは福祉だけでは、この話は進まないんですね、はっきりいうと。ただ、セーフティネットもそうなんだし、周りの振興会もそうなんですが、結構高齢者の方が多いので、そこで災害のときに自分だけで精いっぱい。結局、その人たちまで一緒に移動するとは決めてはいるけれども、なかなか、特に働いている方は、いつも動けるわけではないので、かなり広く自治会なり、人員を限定するけれども、なかなか、実際問題はいつ起こるか、災害に対しては機能的に動けるとは限らないわけですよ。

それはどうしても広く、若い人も含めてリストをつくりたいという思惑があるわけですね。そうすると、どうしてもその情報もまた広く出したいという、常日頃ですね。そのほうが準備がやっぱり大変なんですよ、実際機能しようと思ってもなかなか難しい。

という意味では情報もそうですし、あるいは福祉の問題であるけれども、恐らくまちづくりの問題でもあるんですよ。地域の力といっても非常に老人が多いところもあるし、若い世代もいるところもあるんですけども、結構その辺が相互の協議がないと、なかなかこれは現実的には、つくったはい

いけれども、年寄りだけだったとかで機能しないんですよ。

という意味で、この問題一つ、ほかの問題も、いろいろ地域との関係があるんですけども、まちづくりの問題とか、相互に話し合うことがないと動かない。はっきりいうと動きにくい。特に町場なんかは年寄りがほとんどですから、名前を出すけれども、実際問題、やろうとしたって動かないですよ。

だから、そこまで含めて、まちづくりの会議をするとか、相互にもう少し全体的な地域の力とか、バランスとか、それも考えながらやらないと、ネット会議も確かにやっているとか、幾つかあるのは知っていますけれども、ほとんど機能、自分たちの集まりとしてはいいですけども、自治会なり、今言った自主防の働きかけというのはなかなか現実的じゃないです。

という意味で、もう一回、地域の声を吸った上で、部が違ってもいいんですけども、まちづくりと協議するとかしないと現実味を帯びないし、目標も本来は出すべきなんですよ、目標は、できる限り。特に行動計画、行動のやつ的人数は全員が、もうなるべく出してほしいわけだけれども、それによる働きかけはやっぱり、今言ったようなまちづくりも協力してやるようなことがないとなかなか難しいと思うんですが、これをお伺いして終わります。

○委員長（菅原 明君） 高橋福祉課長。

○福祉課長（高橋清治君） そういった声はあるということは承知してございます。

当課といたしましては、福祉の分野としての取組みということでアプローチしているものですが、危機管理課との間では、毎年、こういった、避難行動要支援者に対する取組みの進め方を確認して、どういった手ができるのかということ、毎年協議しながら進めてございます。

その中で、よりよい手があれば、取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

○委員長（菅原 明君） 13番及川佐委員。

○13番（及川 佐君） 具体的にやるんですか。実際、やってみたらいいんじゃないですか。全部じゃないけれども、特定であってもできているところを手始めに、そういう前提の下に実施してみたらいかがですか。そうしたら、もう少し具体的に分かると思うんですが、この辺、いかがでしょうか。ちょっと申し訳ないですが。

○委員長（菅原 明君） 高橋福祉課長。

○福祉課長（高橋清治君） 今回、地域福祉計画策定において、地域にいろいろ説明はしているところですが、いろんなことをやれ、やれと言われてもなかなか難しい地域もあるという声もお聞きしております。いずれ、当課といたしましては、避難行動要支援者に対する取組みというアプローチの中で、地域の安全・安心を達成していきたいというふうに考えてございます。

今までの取組みが基本的に方向性が間違っているというふうにも考えてございませぬので、基本的にはこの取組みを進めたいと、それをご理解いただきたいと。その中で、目指すべき全体の、全員の計画策定まで取り付けたいというふうに考えてございますので、新たな次の手というようなことは、現時点では考えてございませぬ。

○委員長（菅原 明君） ここで、11時15分まで休憩します。

午前11時 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

午前11時15分 再開

○委員長（菅原 明君） 再開いたします。

休憩前に引き続き、福祉部門及び健康こども部門の質疑を行います。

12番廣野富男委員。

○12番（廣野富男君） 12番廣野富男です。19番の阿部加代子委員さんに関連して2点ほどお伺いをいたします。

一つは、まず御礼ですが、振興会等への個別計画の情報提供、昨年から実施していただいたということについては感謝を申し上げたいと思います。ここで1点だけ、当然、協定の中に守秘義務を付け加えたといえますか、入れたということですが、この守秘義務というのは振興会さんに提供された場合の、市側でお願いしている中身というのは具体的にどういうことなんでしょうか。

例えば、恐らく振興会さんの構成は、当地域においては大体、各小集落単位の自治会の代表さんが構成員になっております。ですから、これは当然、振興会の組織で見れば、末端の自治会さんまで、これは情報の提供は可能だという理解をされているのか、その点についてお伺いします。

先ほどの個別計画の了解の取れないときという、阿部委員さんが質問した部分でちょっと回答がなかった部分があったので、改めて、私の聞き漏らしかもしれませんが、他市では条例等を制定されて、その対応を決めているということに対しての回答がございました。

奥州市はどうされるのかと。というのは、現実的に昨年大雨のときに当然、多くの避難があったわけですが、ある高齢者の方に聞きましたら、私はもう90歳を超えているので、あえて不整備な避難所に避難するよりは住み慣れたこのうちで亡くなったときは何も後悔はありませんということで、私は避難はしませんと言う方がおりました。

ただ、それが全てなのかどうかは分かりませんが、自治会でもそういうふうに思っている方を、本人がそうだからいいのだということで避難させないという選択もありますし、後で自治会に対してそれこそ非難を受けるのもこれまた大変だなと思ひまして、やはりこころの了解を取れないときの対応の仕方というのは、何かやはり基準的なものがあつたほうが自治会としても対応しやすいのかなと個人的には思うんですが、そこら辺は市ではどう考えるのかと。

あわせて、この要支援者のリストというのは、個票に載らないとリストにならないというふうに伺いました。そうしますと、本来要支援であるけれども、個票に掲載するのをお断りになった方々の情報というのは、市では、あるいはセーフティネット会議、あるいは民生委員さんでは捉えていないというふうに理解してよろしいのか、お伺いいたします。

○委員長（菅原 明君） 高橋福祉課長。

○福祉課長（高橋清治君） 協定の詳細につきましては、ちょっと文言が手元にないので、詳しくは申し上げられないんですけれども、基本的には情報を管理する担当、組織といえますか、役員といえますか、その中で適切に判断をしていただいた中で、必要な情報共有を図っていただきたいというふうに考えてございます。

あと、避難することについて同意が取れない場合について、条例化等々の対応で強制力を持たせたほうがいいのかというようなご指摘だったと思いますけれども、今、事例としてそういった同意を得なくても強制をすべきなのかどうかというような議論もございますので、一概にこうすべきだということは現時点では結論が出てございませんけれども、いずれ、自らの身は自らで守るのが大原則でございまして、まずはご理解をいただくということに重点を置いて取り組んでまいりた

いと考えてございまして、さらなる強制のステージにということを現在では考えてございません。

自治会において情報提供なりすることの方針なり基準なりというようなお話でございましたけれども、その部分についても、逆にその基準を設けることによって、やりにくくなったりしかねないかどうか、ちょっと定かではございませんけれども、いずれ、地域の中での取組みで考えていただければというふうに思っております。

あと、個人情報として、同意しない方の情報について、行政では把握しているのかということでございますけれども、基本的には同意をしていただいておりますけれども、そういった場合においては、そもそも個人情報の個別台帳の作成に至らないということになりますので、市としては情報は持ち合わせていないということになります。

○委員長（菅原 明君） 12番廣野富男委員。

○12番（廣野富男君） ありがとうございます。

今のところは市のほうでは、そういった条例等の制定の予定はないというふうに理解をしまして、要支援者であっても、要支援者といいますか、ここでいうところの避難行動要支援者であっても、リストに載らない部分については資料を押さえていないという理解でいいですね。

ただ、先ほどの言葉で言えば了解という部分なんですけど、これは民生委員、市として押さえていなくても、各行政区単位においてはそのリスト以外の、要は本人了解以外の要支援者の状況というのを把握されているんですか。これもまるっきりやっていないという理解でいいんですか。

もしそれだとすると、市としてはそれぞれの振興会に一任するという考え方に立っているという理解でよろしいのでしょうか。その点を伺って終わります。

○委員長（菅原 明君） 高橋福祉課長。

○福祉課長（高橋清治君） 民生委員を通じて情報提供を行っているのは、各制度における対象者ということで、例えば、介護保険の要介護認定者とか、障がいの手帳所有者とか、そういった方々の情報を民生委員の方々にお示し、情報提供した中で具体的に支援が必要かどうかというのを判断していただいているところでございます。

中にはそういった名簿に載っていないけれども、例えば日中に家族がいなくて日中だけ支援が必要な細かい状況ですよというような場合もあるかと思います。そういった場合については、民生委員さんなり地域の方々が判断をされて、家族の支援が夜しかできないとか、あるいは本当に遅くしか帰ってこないで支援が必要な方だというふうに判断していただいた場合には、そういった個別台帳の作成の対象というふうになるというふうに考えてございますので、地域においてそういった支援が必要な方々をピックアップしていただいた中で、漏れなく支援につなげていきたいというふうに考えてございます。

○委員長（菅原 明君） 3番千葉和彦委員。

○3番（千葉和彦君） 3番千葉和彦です。

私は1点、確認させていただきたいと思います。

主要施策の20ページ、老人生きがい対策事業経費の内容についてお伺いいたします。この中の3番、単位老人クラブ補助金なんですけど、昨年度に比べまして約80万円ほど減額となっておりますが、内容を見ますと昨年と比較して会員数につきましては、2,000人ほども一気に減っているような状況。あとクラブ数も25を超えるクラブ数が減ということのようです。

確かにライフスタイル等が変わってきて、なかなかこういう団体行動というのはあるとは思いますが、先般、説明を受けました高齢者福祉計画でも、老人クラブというのは重要な組織だというふうに位置づけられております。高齢者社会参加の場で老人クラブをということで、行政においても、市でも高齢者対策では重要な組織ではないかというふうに認識しております。この辺、現状はどんどん下がっているようなんですが、どのように認識しているかについて伺います。

○委員長（菅原 明君） 千田長寿社会課長。

○長寿社会課長（千田嘉宏君） それでは、ただいまの老人クラブの組織についてのご質問にお答えしたいと思います。

確かに老人クラブにつきましては、年々、組織及び会員数が減少している状況でございます。この件につきましては、組織自体が高齢化というか、新規会員が少なくどんどん年齢が上に上がっていった人たちが中心となっているという現状にはございます。それは社会情勢で、例えば昔であれば、60歳、65歳になれば地域の老人クラブに入っているような活動するという機会が多かったと思いますが、今は60を過ぎても働く場があって仕事をしているとかということで、なかなか直接、老人クラブの組織のほうに結びつかない現状があるかと思えます。

こちらのほうとしましては、やはり社会でそういう働きを、社会貢献というか働いている方についてはそのとおりですし、仕事から外れて地域に残った場合には、ぜひ老人クラブの活動に加わっていただいて社会参加というふうな形に進んでいただければなというふうに思っております。

老人クラブ連合会のほうにも組織の強化ということで、例えば会員の強化に向けての事業をやっていただいたりとかしている状況でございます。老人クラブでもいろんな機会を通じて組織の活動をPRしながら会員を増やすような方法を見いだして、現在活動していただいているような状況でございます。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 3番千葉和彦委員。

○3番（千葉和彦君） ありがとうございます。

この老人クラブ、どんどん減ってきているというのは認識、今、お答えいただいたところなんですけれども、やはり会員数を増やす、もしくは維持する。そういう取組みをもうちょっと計画的に行ったほうがよろしいのではないかと。奥州市に限ったことではなくて、これは全国的な流れというふうに思います。

インターネットで調べてみますと、全国各地でこの対策としていろんな提言だったり、いろんな計画を組んでいるところもあるように思います。私、何でこのことを思ったかといいますと、以前、テレビ番組で老人クラブがどんどんなくなって、地域のコミュニケーションが取れなくなっている、高齢者の。それでなくても高齢者の方々はなかなか、1人、2人になったり、外に出ることなく、出づらい状況になるというふうに思います。

ですので、今回の高齢者福祉計画に、年を取ってなかなか社会に参加できない、または若い人たちとの接点がなくなるということで位置づけて、老人クラブという活動を促進していくというふうに高齢者福祉計画でもうたっております。

ほかのところでは、例えば野球観戦チケットを会員に対してそういうふうにやったり、例えば奥州市で言えば、直営でやっている観光施設、温泉等がありますので、老人クラブ会員の方々、逆に言う



と温泉に行ってお話するような活動、それが老人クラブだと、会員だといいいよというふうになれば、ますます両方で相乗効果が生まれるんじゃないかというふうにもちらっと思ったものですから、今後、連合会と今、話をしているというところですが、今、言ったような取組みについて検討する考えはないのかについて改めてお伺いいたします。

○委員長（菅原 明君） 千田長寿社会課長。

○長寿社会課長（千田嘉宏君） ただいまのご質問についてお答えしたいと思います。

確かに市のほうから老人クラブ連合会のほうに補助金を出して、それぞれの地域ごとの活動、それから老人クラブ全体としての活動に対しての補助を出しております。その中でやはり事業の実施についてお話しする機会がございますので、老人クラブのほうでもいろいろとあの手、この手として会員を増やすための措置というか、アイデアを出しているんですけども、市のほうからもいろいろな部分で市からもアイデアを出して、何か会員が増やせるような状況の事業が計画できないかということをお話ししていきたいなというふうに思っております。

いずれ、こちらから直接会員を増やすための事業というのは今のところないわけですので、その辺は老人クラブ連合会と連携しながら進めていきたいなというふうに思います。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 13番及川佐委員。

○13番（及川 佐君） 関連でお伺いしますが、老人クラブ、実は私の所属している、私も老人クラブの会員だったんですが、まるごとクラブから離脱したんですね、この間。何をやっているかという、要するにクラブに入ると除草の手伝いだとか様々あるんです。そういうのがとても大変だと、組織として大変だということで離脱しましたが、同時にお茶飲み会みたいなものは依然として続いていると。

表向きは減りましたが、やる需要はあるんですね。だから、やりようによってはかなり一定の人数が要りますし、まして若い方は働ける。年寄りも働いている方が多いので、なかなか集めにくい。さりとて元気な方は老人クラブに入っても参加しない。こういうこともありますので、これは老人クラブと市との話合い、老人クラブが単独で決めることなんでしょうか。これは市はどこまで関わっていいのか、ちょっとスタンスがよく分からないんですね。

特に、老人福祉法では老人クラブの件を取り上げてやっているので、市のほうも援助しているんですが、独自でやるべきことなのか、市がある程度サポートするのか、この辺がちょっとよく分からないのでお聞きします。

あと、あるいは先ほど言いましたけれども、この20ページには会員促進事業があるので、何かやっていると思うんですね、会員の促進のために。この具体的中身について併せてお伺いいたします。

○委員長（菅原 明君） 千田長寿社会課長。

○長寿社会課長（千田嘉宏君） ただいまの老人クラブのご質問にお答えしたいと思います。

会員促進事業につきましては、老人クラブのリーダー研修というような形で、老人クラブのクラブ自体を中心となる方々に対する研修とかを行っているということで、会員促進事業というのは行っております。

それで今、ご質問の中に老人クラブに直接、市としての関わりということがございましたけれども、やはり老人クラブに対して市として助成は行っていますが、事業の活動についてはやはりそれぞれの

単位会、地域なり単位会ごとに行っている事業というのは様々ございます。先ほど、委員からお話がありました、例えば地域の除草とかという部分は、それは多分、その組織で地域貢献みたいな形でやられている部分なのかなというふうには思うんですが、こういう事業をやってくださいとか、こういうことをやってくださいということで、市で申し上げることはございませんので、それぞれがやはり独自の活動を実施されているというのが現状かと思います。

活動するに当たっても、会員もしくは組織当たりの助成という形で市としては補助を出しているところがございます。あくまでも活動はそれぞれの組織に沿った形での事業活動を行っているという現状にあるかと思います。

以上です。

○委員長（菅原 明君） ほかにございますか。

11番千葉敦委員。

○11番（千葉 敦君） 11番千葉敦です。

大きく2点伺います。

1点目は主要施策39ページの保育所保育事業経費ですけれども、その中で保育所の待機児童数について、現時点で押さえている数字の待機児童数をお伺いします。そして4月1日、新年度に当たって今年はゼロになるのかどうか。ゼロに本来はすべきだと思いますが、現状はどうか伺います。

そして、新卒保育士就労に関して支援の補助があるわけですが、この新卒の保育士の就労数はどのくらいを見込んでいるのかお願いいたします。

そして、保育施設の新年度の市内における新設、あるいは増設の計画はどのくらいあるのか伺います。

2点目は、主要施策3ページの少子人口対策事業経費の第2次奥州市子どもの権利に関する推進計画ですけれども、この計画、来年度、新年度に進めるに当たって、留意されている点がありましたらお願いいたします。

○委員長（菅原 明君） 千葉保育こども園課長。

○保育こども園課長（千葉達也君） それでは、4点ご質問いただきましたので、お答え申し上げます。

まず、現状の待機児童の状況でございますが、正式に国・県に報告する待機児童の数は時期が決められておりますので、あくまでも現状の速報値、状況という数字で一応、お答えいたしますので、そのような取扱いでご了承願いたいと思います。

現在、入所調整して速報値が出ておりますのは、2月時点の数値で押さえてございますが、現在、法定待機、いわゆる法律の基準で待機児童だよとなるような人数が奥州市全体で38名程度、今いるというふうに押さえております。

特に、この中で水沢地域が27人程度という部分で一番多くなっておりますので、現状、このような法定待機、さらには施設を限定して利用したいというような私的理由の限定待機の児童数もこのほかにおりますので、年度末は多くの待機児童がいるという、まず、状況になっております。

それを踏まえまして、2点目のご質問の令和3年4月1日の見込みというところでございますが、先の一般質問等でもお答えいたしました、今年度の事業におきまして保育定数等の拡大の取組みをし、来年度、一定の定数が増える見込みということで、本年度の入所申込みの第1次の入所決定通知

を出させていただいております、2月末現在では法定待機が出ないで全て入所できるなということ、今時点ではゼロという部分で見込めるかなという状況でございます。

ただし、今後3月に入りますと会社等の転勤ですとか、転入・転出が多い時期で、また3月から3月末までに新たな申込みが例年出てきます。それらの方々の入所調整も含めて4月については待機児童ゼロ、解消を目指すように現在も調整を、今、引き続き行っているという状況でございます。

あとは3点目、待機児童解消のための保育士確保の取組みを継続して実施しておるところでございますが、新年度の予算におきましては、来年度、新しい施設も開設しますので、新しい保育士さん方の採用計画も民間でもあるようですので、それらの方々の活用も見込んで、まずは保育士の就労奨励金の予算については、50名程度の利用に対応できるように予算の計上をさせていただいております。

また、同じく保育士確保対策の奨学金の返済支援事業の部分、こちらにつきましても60人程度の対応ができるようにということで、昨年度より増やして予算を措置させていただいているという状況になってございます。

最後、4点目ですが、来年度の施設整備の計画状況というご質問をいただきました。来年度につきましては、水沢地域で新たな認定こども園の創設整備も含めまして、来年4月1日以降80人程度の保育定数の拡大を見込んでございますので、認定こども園の新設のほか定員拡大も含めて60人程度の定員増の計画を見込んでおります。江刺地域におきましても、4月から新たな保育所の新設を見込んでおまして、そちらも63人の定員増という見込みで待機児童の解消につながるものというふうに考えているところでございます。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 昆野こども家庭課長。

○こども家庭課長兼子育て世代包括支援センター所長（昆野浩子君） それでは、主要施策の3ページになります、子供の権利に関する施策についてどのようなことに留意をしているかということのご質問にお答えしたいと思います。

まずはこちらの計画の推進につきましては、やはり子供の権利の認知度の向上を図るということで、普及啓発について重点的にやっていきたいと思っております。特に子供の権利の主体である子供への広報活動を強化したいと思っております。

内容としましては、子供への権利のパンフレットの配布であつたりとか、あとは権利条例のカードの作成などを行いながら配布をし、学校を通じて等、周知を図っていききたいと思っておりますし、あとは大人への周知という部分もありますので、市のホームページや広報紙、あとはイベント等での普及啓発にも努めてまいりたいと思っております。

また、市で行われています子供の権利に対する各種事業がございますけれども、そちらにつきましても、今年度分、どのような形で進められたかということをもまずは庁内で把握をし、確認をしながら、あとは委員会のほうにも諮りながら、今後どのような部分に注意しながら進めていけばいいかという部分も協議しながら進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 11番千葉敦委員。

○11番（千葉 敦君） まず、保育の関係ですけれども、待機児童はこのままいけば4月1日、ゼロになる可能性、見込みがあるということですが、やはり余裕を持って、今までなかなか4月1日でゼ

ロというのはここ数年、ないと思いましたが、今後とも4月1日がゼロになる余裕を持った保育士の確保であったり、施設の確保が重要ではないかと思いますが、改めてこの点について伺います。

現状でぎりぎりゼロというのではやはり心もとないという今の課長の答弁でもありましたので、その点を改めて伺います。

保育士の確保はそのとおり、このように奨励金であったり、奨学金のことで施策を進めていただいておりますけれども、やはり処遇の面でどうしてもという声も大きくありますし、そういった点での支援も私は必要ではないかなと思いますが、その点をどのように考えているのか、お願いいたします。

それから、子供の権利に関する推進計画ですけれども、その認知度上昇のためのいろいろな広報であったり、了解いたしましたけれども、子供に関する市の施策はこの部だけでなく、教育委員会も含めていろんな場面で市の施策が多くあるわけですので、私はその施策について、委員会で実際に進めている委員会等々の中でも、例えば、いじめであったり不登校、数字がどのように改善していくのかというそういった点をやはりこの推進計画の中でしっかり位置づけて市全体の子供に対する施策が向上する、あるいは子供の状況がよくなっていくという数字で分かるようなこともきちっと精査して、公表していただければと思いますが、それについて伺います。

○委員長（菅原 明君） 千葉保育こども園課長。

○保育こども園課長（千葉達也君） 2点、ご質問をいただきました。

まず、1点目の待機児童解消の取組みでございますが、委員、ご指摘のとおり4月にゼロになったからということで問題解決にはなりません。現在、市で総合計画の目標設定をして取り組んでおりますが、まずその目標では10月1日の待機児童をゼロ、年度途中にどんどん途中入所の希望がありますので、そういう部分の解消、さらには先ほど言いました私的理由の部分の限定待機の人数も多くおりますので、その方々も安心して入所できるような一定の保育の定数量を確保するという目標で具体的に進めております。

具体的に市の計画とすれば、今、利用ニーズが低下している幼稚園の部分、これが定員割れを起こしてなかなか施設はあっても利用されていない。それを認定こども園化等の移行しながら保育と教育ニーズをバランスを取って、先ほど言いました限定待機の方々も出ないように、そういう取組みを引き続き進めてまいりたいと考えております。

2点目は保育士確保と合わせて処遇改善のご質問をいただきました。この部分につきましては、全国的な保育士不足を受けまして、かなり前から国のほうも公定価格の設定において保育士さんの処遇改善経費を毎年、毎年、継続して引き上げているという状況でございます。

ですので、公立私立同じ考え方で処遇改善は継続して行われているというふうに認識してございます。具体的に言えば、公務員等の人事院勧告等に準じてそういう給料の引上げ等の調整をしていただいたり、役職手当、主任手当のようにベテランになったときのそういう手当も公定価格に措置して処遇改善し、保育士が人材確保できるということ国の方でも取り組んでおりますので、それらを見ながら、市としても適切に対応していきたいと思っておりますし、市の独自施策としましては、現在、特別支援、発達障がいのお子さんに先生をつける人数が毎年毎年増えてございます。その先生を確保する人件費については各施設の負担でありますので、そういう部分での処遇改善といいますか、人件費を支援するということで、市単独で特別支援の先生を加配した分の人件費補助の対応も市単独で行

ってございますので、そういう部分も処遇改善に使っていただきながら、市内に保育士を十分確保し、待機児童が出ないような取組みを継続してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（菅原 明君） 昆野こども家庭課長。

○こども家庭課長兼子育て世代包括支援センター所長（昆野浩子君） それでは、推進計画の施策につきまして、先ほども少しお話ししましたけれども、市のほうでの施策につきましてはこちらの当部だけには限らず、生涯学習であったりとか、教育委員会であったりとかというところでも行われている事業を対象としながら検証はしているところです。

できる限り見えるような形で検証ができるような形を取っていきなというふうには考えております。ただ、先ほどおっしゃられたようないじめとか不登校という部分が具体的に計画の中には盛り込まれておりませんので、指標としてそういうものとか、今含まれていないものとかでも、何かしら必要なものがあるのであれば、委員会の中とか、庁内の中でも検討を進めながらやっていきたいと思っております。

○委員長（菅原 明君） そのほかにございませんか。

20番中西秀俊委員。

○20番（中西秀俊君） 2点ほどお伺いをさせていただきます。

1つ目は、主要施策の34ページ、保育所運営経費に関わりまして公立保育所江刺東エリアの3つの保育園の今後の取組みについてお伺いをさせていただきます。

2つ目ですが、主要施策の129ページ、直営診療所、移動診療車についてお伺いをさせていただきます。移動診療車の現状とこれからの取組み、さらには過疎債との関わりについてお伺いしたいと思います。

1つ目に江刺東エリア3保育所の今後の取組みについてということで、一般質問でもいろいろ伺ったわけですが、2017年6月に策定されました教育保育施設再編計画に基づきまして、江刺東エリアの3つの市立保育所を統合する方向で進んでいる中で、当初、玉里保育所とされましたが、場所的に棚上げされた状況だというお話をいただいたと思ってございます。また、アンケート結果において8割が自宅に近い玉里地内を利用したいということで、統合によっては80人、90人規模から下がった形の中で減る中で、60人前後になる見込みだというお話もいただきました。さらに新設ありきではなく、大規模改修も検討すべき課題と捉えていると説明をいただきました。

教育委員会の予算の中でも、教育長のほうから再編計画が承認されて、新年度から検討委員会、準備委員会が小学校のほうでも進められ、PTA総会などで承認をいただいた中で事が進んでいく説明もいただきました。

そうしますと、東エリアにおいては江刺東中学校はあと1年で江刺第一中学校へ、そして小学校は1年先延ばしで2年かけて統合が進むという状況になります。いよいよ行動として動き出そうとする中で、担当部としてもロードマップの具体性の時期を含めてスピード感を持って示す時期と思うところからお伺いをさせていただきます。

2点目の移動診療車の部分ですが、先ほど言ったように現状、さらには新年度の取組み、そして、過疎債との関わりについてということで、私もちょっと認識不足ですけれども、過疎地域とみなされる区域に限って係る自立促進計画は、人口の著しい減少に伴って地域社会の活力が低下する、そんな中で地域の自立促進を図り、住民福祉などの向上に寄与することを目的として定められているのが過疎債だと理解をいたす中で、過疎地域からの自立を目指すことから旧江刺市の区域が外れようとする

状況でもある中で、今後の対応について、今後の取組みについてお伺いをさせていただきます。

○委員長（菅原 明君） 千葉保育こども園課長。

○保育こども園課長（千葉達也君） それでは、私のほうから江刺東地域の保育所等の再編についてお答えを申し上げます。

一般質問等でも市長のほうからもご答弁申し上げましたとおり、子供の数が予想以上に急激に少なくなってきた、各保育所とも適正な規模の教育体制が取れないという課題があります。そのことから、現在の総合計画、向こう3年間の中では新設、整備しての事業費の確保が難しい状況でありました。

その関係から、いずれ小学校に上がるための適正な規模、教育環境を一日も早く整備するために、検討の選択肢といたしましては、現在の玉里保育所の大規模改修ですとか、昨日、教育委員会の審議の中でも出ました江刺東中学校の利活用も含めまして、小学校・認定こども園の幼小連携の重要性も見ながら、早い段階で統合できるように具体的に進めてまいりたいと思っております。

その皆さんの意見を聞くために、新年度早々に再編のロードマップというものをお示しをして、具体的にどの時期に統合するとか、整備になるのかということのたたき台にご意見をいただきながら、時間をかけないでスピード感を持って、早くいい環境になるように進めていくよう努力してまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 菅野健康増進課長。

○健康増進課長（菅野克己君） それでは、私からは移動診療車の件につきましてお答え申し上げます。

現在の利用状況でございますけれども、昨年、現在4地区、田原の大田代、それから伊手地区、米里、梁川にそれぞれ4地区に配車してございます。その昨年の4地区の平均、全体の実績でございますけれども、1回の運行当たり2.9人、約3人の患者様が利用されてございます、年間を通じて。

今年度、現在2月末時点ですと2.65人という形で、昨年より若干ちょっと零コンマ幾らという数字で落ちてございます。これは4月、5月にちょっとコロナの関係での受診控えということも多少影響したのかなとは思いますが、現在はいつも定期でいらっしゃっている方々が不安なく受診されているという状況にあります。

そういった中でやはり11月、12月ですとインフルエンザのワクチン接種の時期でございまして、その期間は地区によっては1日当たり10名を超える患者様が利用されているという状況にもあります。梁川地区で、おじいちゃん、おばあちゃんに連れられて小学校の子供さんもワクチン接種に来たというお話も聞いてございます。そういった中で地域の貴重な医療機関として、役割は非常に大事な役割を担っていただいております。

今後の取組みといたしまして、現在、奥州病院さんに運行委託、それから医師、看護師の派遣をお願いしてございます。

新年度は現在の運行といいますか、診療日数を維持した状態で運行を考えてございます。その中でやはり貴重な医療資源ということで、医師、看護師、それから運行される運転手の方も含めまして、そういった貴重な医療資源を大事に使っていく必要があるというふうに考えてございます。

今後の利用状況によっては、いろいろ今後、維持するために見直す部分も必要になることも考えられます。そういったことから、今後、地域医療を守っていくそういった部分から運行を続けていき

たいと考えてございます。

それから過疎債の関連でございます。現在の移動診療車は過疎債を利用しての整備でございます。現在、過疎債の償還を続けながら運行してございます。たしか償還期間が12年でございましたので、この償還期間を維持できるようにこの移動診療車を過疎債で整備したというこの実績を考えて、その償還期間を意識して今後、地域医療を守っていくということが大事じゃないかなというふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） それでは、ここで午後1時まで休憩します。

午前11時58分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

午後1時 再開

○委員長（菅原 明君） 再開いたします。

休憩前に引き続き、福祉部門及び健康こども部門の質疑を行います。

13番及川佐委員。

○13番（及川 佐君） 関連で、中西委員から発言ありました129ページ、主要施策の129ページの直営診療所の件について伺います。

これ、診療のバスを使ってから約4年がたつんですけれども、この間の診療所を利用する方々の人数を、資料で結構ですけれども、4年間といいますか、どのように変化したか、これを1点、お願いいたします。梁川とか米里、それぞれですね。かなり、梁川なんか月3回、ほかのところは2回とか、頻度も違います、利用人数も結構違いますので、できるならばこれは分けて提出をお願いします。

それからもう1点、これを今後どうするかということなんですけれども、実は先般の地域医療介護計画の中でこの問題、触れていまして、かなり思い切った方針が出ています。ちょっと読みますと、27ページに書いてあるんですけれども、江刺の旧診療所の廃止に伴い、平成29年4月より移動診療による巡回診療が行われたと。略しますけれども、へき地医療の診療体制の確保・充実を図るために、移動診療車の機動力を生かした柔軟な対応が求められていますと、こういう一文がありますね。

さらに、住民の初期診療や慢性疾患の患者受入れ、良質な医療の確保とへき地の医療機能を併せ持っていますが、従来にも増して地域医療の本質である訪問診療や予防医療にも期待されております。併せて、続けて言いますと、従来から行っている地域密着診療に加え、診療所増設の検討など、より多くの方々が授權しやすい環境づくりが求められていますと、こういう方針で、この地域医療介護計画で書かれておるんですね。この問題についてどのようにお考えなのか。具体的にどうなっているか伺います。

○委員長（菅原 明君） 菅野健康増進課長。

○健康増進課長（菅野克己君） それでは、私からは資料の提供について4地区それぞれ、過去の29年の4月からの利用状況について、後ほど委員さんのほうに資料提供させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（菅原 明君） 佐賀福祉部長。

○福祉部長兼地域医療介護推進室長（佐賀俊憲君） それでは、私のほうから地域医療介護計画に関連するへき地医療の見通し、あるいは方針等についてのご質問にお答えをしたいと思います。

地域医療介護計画のほうにつきましては、それぞれ地域医療に関する項目について記載をさせていただいたところでございます。その中でへき地診療の部分については特出しの形で、特にもという形で記載をさせていただいた経過がございます。

内容につきましては、今、委員おっしゃったとおりでございますので、詳しい内容については説明のほうは省略をいたしますけれども、基本的にはいずれ今、江刺の4地域で行っているへき地診療については、今委託していただいている奥州病院さんと連携をしながら、まずは維持、継続をしていくということで書かせていただいたという経過でございます。

その中で、いろいろな地域ごとにいろいろな事情もあるというようなことも踏まえて、地域との協議、あるいは委託先の奥州病院さんとの対応等の体制を組める、組めないの部分、結構大きい部分になるわけでございますけれども、それらも含めてどういう形、今の形がいいのか、あるいはいろいろな場所等も含めた検討が必要になるのか。その辺をあと地域で話し合いながら進めていくというような方向について書かせていただいたというふうに認識をしております。

今時点で具体的にどのような形でというような部分については、診療所担当のほうで、地域とはいろいろお話し合いをしているところだとは思いますが、特に具体的な内容でこのように変更する、あるいは対応するというような部分の内容については今時点、ないということでございますけれども、いずれ維持、継続する中で、いい在り方、地域の皆さんに来ていただける在り方等については地域と話し合いをしながら病院さんとの兼ね合いも含めて検討していくという方向で今考えているところでございます。

○委員長（菅原 明君） 13番及川佐委員。

○13番（及川 佐君） 診療車をつくるときにもそんな話を4年前に聞きましたけれども、それからこの後、この地域医療介護計画で出された文書はもうちょっとやっぱり機能的に、あるいは地域も含めて、診療所の造成なども含めて考えるべきだと、こういう内容だったので、非常に私は分かりやすかった。4年をただずっとやっているだけで、後で資料をもらいますけれども、そんなに増えていないと思うんです、患者さんは。減っているかもしれない。ちょっと正式には資料ないので分かりませんが。先ほどの話だと2.6人とかですね。ですので、1日2.6人ですから2人から3人。それも梁川は結構多いので、ほかの地域はもっと少ない。場合によっては1人台、1人ということもあり得ると思うんです、資料次第ですけれども。前はそうでしたから、恐らくそうだろうと。

ただし、これではせっかくの診療所が、1人2人ぐらいで1日お医者さんと看護師さん来て、やって、市のほうからも出向いている方がいらっしゃいますね。三、四名ぐらいはいらっしゃる可能性もあるわけですよ。となってくると非常に非効率な現状だろうと。もう少し利用されるべきだと思うんですね。

その上で今、例えば診療車には超音波は入っていますがレントゲンはないので、多分、外科的なものは全くできません。したがって慢性疾患、ほぼ血圧とか薬もらう人がいたときは1人か2人いらっしゃるということですので、非常にもったいない使い方だろうと思いますので、この地域医療介護計画で出されているように提案が出ているわけですから、もうちょっと具体的に早いところ検討しながら、もう4年もたっていますので、実際は5年過ぎからやるにしても、もう今年度は無理かもしれませんが、具体的なプランをつくるべきだと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（菅原 明君） 佐藤健康こども部長。

○健康こども部長（佐藤浩光君） 委員さんおっしゃるとおり、今まで移動診療車につきましては、ここ数年間やってきてまいったわけですが、どんどん減っているというのはそのとおりでございます。

また、奥州病院さんの協力をいただきまして、貴重な医療資源をそこに回しているという状況で、もっと効率的にやるべきではないかという部分についてもそのとおりでございます。基本的には今まで江刺にあった診療所を、今までは維持、継続していくという発想のもとでやっておりますので、今回の計画プランを踏まえまして、また地域の状況、今のところ、ほかの地域から回してほしいという声は今のところないものですから、逆に奥州病院さんの医療資源が毎回これぐらい時間が取られるのも難しいというような、そういったお話も来ておりますので、そういったこととかいろいろ奥州病院と地域の方々の利用される方々との兼ね合いをいろいろ考えながら、今後の診療車の配車について考えていきたいというふうに考えております。

○委員長（菅原 明君） 13番及川佐委員。

○13番（及川 佐君） 確かに奥州病院にお願いしているわけですから、こちらの考え方だけで動かないことは、それは承知しています。だけれども、ここにも書いてあるように、前にも話が出ましたが、インフルエンザのときは結構人がいらっしゃる。だから町に来て順番を待つよりも、やっぱり診療所で予防注射受けたほうが時間的にもロスがないんですね。そういう需要があるわけです。

なぜ言うかという、今後コロナの問題も絡むので、こういう問題をもう少し取り上げないと注射を打つとき、こっちというのは、例えば町場に来て打つという時間を考えれば、結構そういう、お医者さんいるわけです、看護師さんもいるわけですね。1人ぐらいしか患者さんはいないわけです。インフルエンザのときはだつと来るというから、やっぱり便利ですよ。そういう便利さがある。

だから、ここにも書いてあるように訪問医療、それから予防医療、こういうことも、せっかくの資源を有効に使うべきだと思うんですね。確かに奥州病院が相手ですから、簡単ではないですよ。お医者さん、恐らく今、内科の方がいらっしゃっているんで、処置的にも超音波だけでやるとか、そんな大したことできないので、限度があるんですね。ですから設備的な問題もあるし、奥州病院の調整もあるので、もう一回そのプランに関して具体的にたたき台をつくっていただきたい。それで奥州病院に申し込んで、駄目だったら駄目とか、これならできるとか、様々あると思うんですね。ただし、4年間やった後、そのまま継続でどんどん減っていくというんじゃない話だと思うんですが、再度お伺いいたします。

○委員長（菅原 明君） 佐藤健康こども部長。

○健康こども部長（佐藤浩光君） 委員さんおっしゃるのはそのとおりだと思っております。医療介護計画の中でへき地医療の部分ということで、江刺診療所の部分や、あと衣川診療所の部分のお話しているものがあって、それがちょっと一緒にになっている部分は今ありますけれども、いずれワクチン接種の部分については、インフルエンザで相当の貢献をしておりますので、そういったところで奥州病院さんに了解いただけるのであれば、そういった部分をいずれ協議の中で、今後について検討してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（菅原 明君） 27番及川善男委員。

○27番（及川善男君） 今の13番委員の質問と関連しますけれども、私はぜひ診療車の利用を高める方策を考えたほうがいいと思うんです。例えば基本健診だとか、地域の方々がやっぱりどうということ

をやっているのかというのを知らせていくことが大事ではないかなと思います。

それで、奥州金ヶ崎医療介護計画を策定するときには、奥州病院の当時の理事長先生も医師会推薦のアドバイザーとして入ってつくられた計画ですから、奥州病院の協力も、私は得られる前提でつくられたと考えてもいいんじゃないかと思うので、ぜひ当時の計画策定時のことも含めて協力要請はすべきではないかと思いますので、この件、お伺いします。

それからすみません、資料、私にもください。

○委員長（菅原 明君） 佐賀福祉部長。

○福祉部長兼地域医療介護推進室長（佐賀俊憲君） それでは計画絡みということですので、私のほうから答弁をさせていただきます。

委員さんご指摘のとおり、地域医療介護計画策定においては、医師会からお二人のアドバイザーということで参画をしていただいて、相当なご協力をいただいてつくり上げたという経過はそのとおりでございまして、そのうちのお一人については、ご指摘のとおり奥州病院さんの当時の理事長さんだったということでございます。

このへき地の項目の作成作業につきましても、当然、理事長さんのほうからの了解をいただきながら、なおかつ病院内部のほうの、実際にお医者さんを出していただく、あるいはスタッフを出していただく部署のほうともいろいろと情報共有しながら進めてきたというのはそのとおりでございまして、先ほど13番委員さんのほうからいろいろ指摘いただいた移動診療車に係る部分についての柔軟な対応の部分についてもご理解をいただいているという状況というふうに捉えてございます。

なおかつ、その計画に限らず、この移動診療車の対応部分については、従前からといえば当然なんですけれども、特にこの診療車を導入するに当たって、特に緊密に奥州病院さんのほうと連携を取りながら、今の担当含めて連携を取りながらやらせていただいているというのが現状でございまして、先ほど言ったいろいろと相談をしながらという部分についても、現在もそのような形で柔軟に対応できる部分も含めて協議を行いながら進めているという状況というふうに、私たちは理解をしておりますので、その部分については、ご指摘もありましたので、改めてその部分についてご協力依頼といえますか、要請をさせていただくとともに、引き続き継続に向けて連携してやっていく部分の確認といえますか、その部分については取らせていただければなというふうに考えてございます。

○委員長（菅原 明君） 菅野健康増進課長。

○健康増進課長（菅野克己君） それでは、私からは地元の方々へのPRといえますか、利用についての件でお話しさせていただきたいと思います。

令和2年度、今年度のがん検診の際に、この医療診療車の診療日と合わせて、地域の住民の方が検診にいらしたときに、その移動診療車を見る機会というのを抱き合わせといえますか、同じ診療日に合わせてなかなか見る機会がないという場合も考えまして、そういった日程的な部分で4地区に同じ日にがん検診と合わせて設定したということもございました。

それから、米里地区の振興会では、社会福祉部の方々が地域内交通と合わせて、この勉強会と合わせて移動診療車の見学ツアーというのも企画していただきまして、いろいろ診療車の中の様子とか、先生にちょっとお話を聞いたりといったところもございましたので、引き続き地域との連携、情報共有、そういったことで大事にしていきたいと思います。

あと、資料については後ほどご提供したいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（菅原 明君） 28番佐藤郁夫委員。

○28番（佐藤郁夫君） 関連してお伺いをいたします。私はへき地医療のところ、どういう形で組み立てていくかということが一番重要だろうと思っております。

そこで医療改革プラン、3月に出されるということなんですが、それとの関連というか、その中に当然この移動診療車とか、そういうものが含まれるのでしょうか。へき地医療もありますから、含まれるかなと思っていますが、それをお聞きしたいと思います。

それから、ちょっとこまい話で恐縮ですが、移動診療車、たしか過疎債で導入したはずなんですが、令和3年度は過疎債の財源は財政課ですか。そこは見込んでいないということで、令和3年度分はです。過疎が流動的だから見込んでいないということで、要は運営費で過疎を使っているはず、運営費では使っていませんか。失礼しました。運営費で使っていなければ結構です。ここは分かりました。運営費で使っているかなと思って。使っていませんか、運営費で。使っていない。じゃ、何でやっているのでしょうか。かえって何でやっている。私は過疎債……、何だかみんな交付税だと言うからそうだと思いますが、そこはちょっと説明をお願いします。

それから2点目は中西委員の質問の関連ですから、いいですね。

○委員長（菅原 明君） どうぞ。

○28番（佐藤郁夫君） 保育所の問題です。先ほど、課長答弁で最後出ましたが、私、教育委員会サイドの議案審議のときに、とにかく新設、建てる、建てないじゃなくて新設は玉里ですと。あとはそれぞれ南部、いわゆる南中地域は岩谷堂に来るというようなことで、玉里東部地区だけがいわゆる新設になると。建てる、建てないじゃなくて新設になると。それで、教育委員会は詳しい答弁をいただきました。

そこで私がお聞きしたいのは、幼稚園と小学校が十分に連携して、私はやるべきだということをずっと言ってまいりました。したがって、そのことについては、答弁はその方向でいろいろこれから検討していきますと。学校が非常に急に再編が出まして、あれはもう決定ですので、そこはそれでいいのですが、連携ですね、その辺を先ほど課長答弁では出ましたが、その辺をどう考えているかということで、お考えを伺いたしたいと思います。

○委員長（菅原 明君） 佐賀福祉部長。

○福祉部長兼地域医療介護推進室長（佐賀俊憲君） それでは、私のほうからは1点目の改革プランに関わる部分の内容についてご答弁したいと思います。

基本的に病院・診療所の改革プランにつきましては、現在、医療局のほうでその内容について精査をしているという状況ですので、その内容の項目に入る、入らないの部分について、私のほうから確定の中身でちょっとお答えするというのは少し違う状況かとは思いますが、地域医療介護計画からの流利的な部分でのご説明という形にさせていただきたいと思っております。

まず、基本的にへき地医療というくくりで地域医療介護計画のほうは一つの項目として計画を書かせていただいたと。その中には江刺の東部地域の移動診療車で回っているへき地と、あとは衣川が全体がへき地指定になっていますから、衣川診療所が行っているへき地医療について、それらの今後の方向性等について計画のほうでは書かせていただいたという中身です。

実際にそれを受けて改革プランでどのような形で記載になるかという部分についてですけれども、当然衣川診療所の内容については、地域医療介護計画を受けた形での内容で今検討して、プランのほ

うにも具体的に盛り込まれていくというふうに認識しているところでございますけれども、江刺の移動診療車の内容部分については、直接は医療局が行っている医療ではないという形になります。今回が何回目かの改定になるわけですが、従前については半分、地域医療計画的な内容も含めた病院・診療所改革プランという内容でしたし、実際に水沢病院さんのお医者さんがへき地の医療のほうに行っていた時期もあるので、従前のプランのほうには入っていたということは承知してございますけれども、今回の新しく今策定を進めているプランのほうに江刺のその移動診療車の内容が入ってくるかという、恐らくその部分は入ってこないのではないかなというふうに、私としては認識しているところでございますけれども、これについては特に確認をしたということではないので、改めてこの後、医療局のほうの審査もございますので、そちらでご確認をいただければというふうに考えてございます。

計画担当のほうとしてはそういう認識でいるということでございます。

○委員長（菅原 明君） 菅野健康増進課長。

○健康増進課長（菅野克己君） それでは、私からはこの直診勘定の運営について、先ほど委員さんが過疎債が財源になっているんじゃないかといったところの部分についてお答えしたいと思います。

この収入につきましては、診療収入をまず、受診された方の収入がありまして、それが主なものになります。主な収入源という、財源となります。その不足する分を一般会計からの繰入金で賄っているという内容になります。

この車両を整備する際に過疎債を充当させて整備いたしました。国庫補助と合わせて機器の整備と、あと車両の購入につきましては、過疎債を充当させていただいておりまして、その過疎債の償還分について7割バックの分を一般会計で交付税措置されているというような内容になります。

運営費につきましては、奥州病院さんに委託しておりますので、その委託料が主な支出分という。あと医薬材料費とか、そういったものが大きな支出分というふうな形になります。

過疎債、あるいは過疎指定による運営の部分に、この会計上は影響はございません。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 千葉保育こども園課長。

○保育こども園課長（千葉達也君） それでは、私のほうから江刺東地域の保育所再編の質問についてお答え申し上げます。

教育委員会との連携の関係でございますが、昨年度まで幼稚園、保育所、認定こども園を教育委員会学校教育課で一貫して教育保育施設の再編計画ということで進めてまいりましたが、この4月から健康こども部ということで組織が分かれ、建物も離れてはやっておりますが、再編計画そのものも幼稚園が入っておりますので、本年度についても教育委員会と市長部局と常に連携を取りながら進めてきておりますので、今後の保育園、認定こども園の整備につきましても、学校教育との連携が重要でございますので、教育委員会との連携を常に、密に取り組みながら統合の進め方、保育所の活用や東中学校の活用の仕方、これを教育委員会の学校教育課と密に連携しながら取り組んでいきたいというふうに考えております。

○委員長（菅原 明君） 28番佐藤郁夫委員。

○28番（佐藤郁夫君） 隣から、あとはいいんだと言われましたが。まずは2点目の学校の関係につきましては、そういうことで私は理解をいたしました。要は連携をしてやっていくべきだし、いた

きたいということで、このことはよろしくお願ひしたいと思います。

あと1点目に戻ります。質問です、今度は、私、私の認識不足もあったんでしょうが、いわゆる委託料に過疎債を使えるのではないかと。ただここで、これはまだ財源的なことですから、財務のほうとの関わりがありますが、私は過疎債が使えるんじゃないかなと、金額は別にしてね。それから、これから3年度はちょっと無理だと思いますが、私はいろいろ広げていけば、広げてというか、充実していけば、いろいろな面で経費もかかると思いますから、私は過疎債を使ったほうがいいというふうに思いますが、その見解を聞いて終わります。あとそれでやめますから。

○委員長（菅原 明君） 佐賀福祉部長。

○福祉部長兼地域医療介護推進室長（佐賀俊憲君） それでは、へき地医療ということの関わりがございまして、私のほうからご答弁させていただきます。

先ほど健康増進課長等がご説明した部分がちょっと重複しますけれども、直診の事業勘定の予算総額的には1,700万円ほどで回している科目になるわけでございますけれども、そのうち通常の普通交付税ということで恐らく700万円ぐらい、既にこれは普通交付税ということですが、交付がございまして。合わせて特別交付税と、あと特別会計は国保のほうの特別交付金等の合計で大体当時ですと600万円程度ですかね。ですから、その交付税、交付金で総額の1,700万円の内容については国から補填をされている状況での運営という会計の回し方になってございます。

ですので、その運営費、歳出の部分、当然一千何百万円あるわけですから、それに対して過疎が適用できるかどうかという部分については、正直申し上げて私もまだそこは勉強不足でございます。ですので、それら交付税、交付金等で補填にはなっているものの、過疎も使えるのかどうか、その辺の部分については少し研究してみる必要があるかなというふうに考えてございますので、その部分についてはまずは研究をして、使えるものについては、より有利なものについては使う方向で進めるといった方がいいのかなというふうに考えてございます。

ですので、一般的な直診の歳出総額の部分については、交付税、交付金でまずは何とか賄って、間に合っている状況での回し方になっているということで、まずはご理解をいただければというふうに思います。検討のほうはさせていただきたいと思います。

○委員長（菅原 明君） 1番小野優委員。

○1番（小野 優君） 1番小野です。1点お伺いいたします。

主要施策の29ページ、少年センター管理運営経費についてお伺いいたします。この中にあります子ども・若者育成支援事業についてですけれども、こちらの新年度の内容について活動場所等が恐らく変わると思われていますので、それについてお伺いいたします。

○委員長（菅原 明君） 昆野こども家庭課長。

○こども家庭課長兼子育て世代包括支援センター所長（昆野浩子君） それでは、子ども・若者育成支援事業についてのご質問でした。現在、水沢にあります青少年ホームのほうで開催をしておりましたが、そちらの施設が3月で廃止ということになっておりますので、新年度からは利用者さんがあまり場所が変わらないようにということもありますし、あとは調理室、あとは体育館があるということで、南地区センターのほうを利用しながら引き続き開催をしていきたいと思っております。

○委員長（菅原 明君） 1番小野優委員。

○1番（小野 優君） 引き続き活動なさるということですが、この奥州市内におけるニート、ひき

こもりの数字といいますか、現状についてどの程度把握なさっているのか、お伺いいたします。

○委員長（菅原 明君） 昆野こども家庭課長。

○こども家庭課長兼子育て世代包括支援センター所長（昆野浩子君） こちらの事業でニート、ひきこもりの方、若者に対する施策ということでやっておりますけれども、市内のひきこもりの方の数につきましては、以前に民生委員さんを通じて調査はしたことがありますけれども、現在の数値としては、全体的な人数としては把握はしておりません。

こちらとしては、現在こちらのほうに参加されている方とか、あとは親御さんからの相談があった方とか、あとはこちらで関わっている家庭児童相談の中で、こちらの年齢に達しているお子さんが社会に出るきっかけということで関係をしたりとか、あとは籠もっている方の関連する相談役みたいな方からの相談とか、あとはそのほかに高校のほうに訪問させていただいておりまして、そちらでやはりちょっと学校に不登校になっているとか、あとはなかなかちょっと高校に通えていないという方につきましては、できるだけ高校は卒業できるようにというような形で支援をしたり、どうしても行かないというような場合もご相談に乗りながら対応しているということで、ちょっと全体数の把握は現在はしておりません。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 1 番小野優委員。

○1 番（小野 優君） 実際、そもそも表に出てきていらっしゃらない方々なので、数値上の把握というのはもちろん難しいかなとは思われますけれども、もちろん高校になってから、それから社会人になってからひきこもりになられる方もいらっしゃいますが、小中学校の時点、不登校からそのままひきこもりになられる方というのも一定数いるというふうに聞いておりますので、例えば教育委員会ですとか、それから適応指導教室と連携をなさって、追跡調査とまでは言うところとちょっと仰々しいかもしれませんが、そういった方がそういった傾向にあるのかとかというのを把握していくことで、ほっと・ひろばだったり、相談を供しているところの情報を届けやすくなると思いますので、その辺の連携を強化なさったらどうかというところを思っておりますので、ご所見をお伺いして終わります。

○委員長（菅原 明君） 昆野こども家庭課長。

○こども家庭課長兼子育て世代包括支援センター所長（昆野浩子君） ニートですとかひきこもりの方の把握に努めるという点で、現在ですとなかなか小中からのひきこもりの部分については学校のほうと、あと教育委員会のほうと連携して、その場面においては家庭相談員のほうでいろいろと関わりを、家庭を含めやっているんですけども、中学校卒業する際に、大体高校につなげるという意味合いで、まずはどちらかの高校に入るみたいな形で指導されておりまして、それ以降、どのようなになっているかということで、こちらで高校を訪問する際にどうなっていますかみたいな形で、そういうお子さんはいらっしゃいませんかということでお伺いしておりますけれども、委員さんがおっしゃったように、中学校の段階とかでそのような形になっていたお子さんが、そのように引き続き見守りができる体制をちょっと検討というか、どのような形にできるか、ちょっと考えてみたいと思います。

○委員長（菅原 明君） 17 番高橋政一委員。

○17 番（高橋政一君） 17 番高橋です。今の 1 番小野委員の関連で質問します。

先ほどの答弁からも大体分かるんですが、この相談員の方、1 名ですね。この方がいわゆる、どういう仕事内容をやられているのか。それに対して、例えば同じ課内でそれをサポートするというよ

うな体制とかというのはあるのかどうかという部分をまずお聞きしたいと思います。

○委員長（菅原 明君） 昆野こども家庭課長。

○こども家庭課長兼子育て世代包括支援センター所長（昆野浩子君） それでは、この子ども・若者支援相談員という方で1名の方がいらっしゃるの、どのような仕事をやっているかということですが、まずは先ほどからお話ししております、ほっと・ひろばということで、月2回ですけれども、今は青少年ホームのほうを利用して、ひきこもっている方々が幾らかでも社会に出てくるというようなつながりの部分で、そういうような会を催して、今では運営であつたりとかにも参加している人たちで、運営のほう考えてもらったりとか、行っている行事の企画等もご本人たちでやれるようにというような形で進めております。

様々な事業をいろいろ工夫してやっておりまして、やはりちょっとこう、通常よりも調理ですとか、いろいろ外に出るとかというときですと、やはりいつも来ている人以外の方も参加されているというような形で、まずその事業について進めているところです。

そのほかには、一関の若者サポートステーションとか、ひきこもりの家族の会とか、胆江地区の不登校を考える親の会とか、様々、奥州市内にも同じようなことで皆さんお集まりになっていろいろ協議している場所がありますので、そちらのところにはこちらの相談員も出席して、共にいろいろと皆さんのことについて考えているところです。

あとは、ほっと・ひろばのほかに、やはり電話で高校訪問した後に学校の先生からとか、いろいろ相談のお電話等はございますので、それについては相談に乗りながら、あとはお子さんたちに定期的にお声をかけたり、あとは家庭訪問したり、そのような形の活動もしております。

こちらの課の中には家庭児童相談室というのがございますので、その中でやはり相談員がいますので、その中で相談員が1人で悩んでいるというよりは、その中でみんなでいろいろ事例とか、あとはどのようにしていくかというような協議、情報共有をしながら1人だけではなくて、課の中で進めているという状況です。

○委員長（菅原 明君） 17番高橋政一委員。

○17番（高橋政一君） ありがとうございます。以前とちょっと変わってきたなというふうに思っていますので、ほっと・ひろばなんです、以前は多分、月1回ぐらいの開催ということだったと思うんですが、これはいわゆる連続してというか、継続して何日かという開催になっているのかどうかということを、まずお聞きします。

○委員長（菅原 明君） 昆野こども家庭課長。

○こども家庭課長兼子育て世代包括支援センター所長（昆野浩子君） ほっと・ひろばにつきましては月2回ということで、月2回開催しています。令和2年度はコロナもありましたので、ちょっと最初のほう前半はなかなか活動ができませんでしたけれども、それ以降につきましてはまず月2回、あとは大きな行事などがある場合には、その準備として集まったりというようなこともしていますが、まず定期的には2回やっております。

○委員長（菅原 明君） 17番高橋政一委員。

○17番（高橋政一君） 分かりました。この、例えばひきこもっているとかという子供さん方は、なかなか出てこれないというのはありますが、今の話を聞くと、子供たちも含めて行事の企画をしたりしているということだと思んですが、そういうふうに出てきてもらうということは大変いいこと

だけでも、出てこられる子供はいいんですね。多分、電話相談といっても、本人から電話相談というのはあまりないんじゃないかと。家族の方々が多いいんじゃないかなというふうに思ったりします。その部分で、何を言いたいかというと、いわゆる実質対応する状況を子供さんたちと対面したり訪問して、その子供さん方、家族の方々に会ったり、そういうふうの実質対応できる部分を増やす方向が必要なんだろうなというふうに思ってきました。

その分でいえば、今ここで言ってもそうすぐはならないわけですが、人員を増やすだとか、それに対応する方々を課内のほうで何とかつくり出すとかという方法が必要なんじゃないかと思いますが、考え方としてどうなのかという部分を伺って終わりたいと思います。

○委員長（菅原 明君） 佐藤健康こども部長。

○健康こども部長（佐藤浩光君） それでは、委員さんの質問にお答えしますが、いずれニート、ひきこもりでなかなか出てこられない子供たちの部分で、そういった子供との対面相談とか、そういった部分がもっとも必要になってくるのではないかなというのはそのとおりだと思います。

課のほうでは、もちろんこの子ども・若者育成相談員のほかに婦人相談員、家庭相談員という者がおりまして、そこの中でいろいろ連携しながら、人によってはというか、家庭によっては家庭に問題もある部分もありまして、そういったところで一応連携しながらやっておりますので、さらにこういった方々がどんどん増えてくるような状況であれば、やっぱり増やしていかなければならないのかなという状況を考えておりますけれども、現在のところは何とかこの1人の方と、あと室の中で何とか対応できているのかなというふうに思っておりますので、今後の課題として捉えていきたいと思います。

○委員長（菅原 明君） 25番今野裕文委員。

○25番（今野裕文君） 5点お伺いしたいのですが、まず3つお尋ねします。25番今野です。

主要施策の15ページ、社会総務費に関わる記載がございます。多分、社会福祉協議会に委託していた事業だろうというふうに思うんですが、地域共助の基盤づくり事業委託料というのが今回ないように思うんですけれども、今年は大雪で非常に大変だったんですが、高齢者独り暮らしを見守るという仕組みとかがどうしても必要だというふうに私は思うんですが、民生委員だけに依拠するというのはどうなのかなというふうに思うんですが、そういう点では、この事業の基盤をつくる事業ということで、この間説明されてきておりましたけれども、今回外れたのか、あるいは代替えの事業があるのかよく分かりませんが、その事情をお尋ねしたいというふうに思います。

2点目は主要施策の19ページ、同じような中身になるんですけれども、こっちは介護保険かなというふうに思いますが、外出支援サービス、それから訪問介護等利用者助成費の、こっちはちょっと私、見ても分からないんですが、計画を見れば分かるのかもしれませんが、それぞれ2分の1になっております。これらは全体の予算枠の中での調整なのかもしれませんが、実績がなくてこうなったのか、なぜそうなのか、ちょっとお尋ねをいたします。

3点目は主要施策24ページにあります、相談支援事業委託料に関わってお尋ねいたします。多分、障がい者の基幹相談支援センター、去年から始まったやつかなというふうに思うんですが、いろいろわさをお伺いしますと、財政的に大変だというふうに私は聞いてきたんですが、かなりの額の持ち出しをしながら相談に応じているというふうにお伺いしたのですが、勘違いかもしれませんが、この基幹相談支援センターに配置すべき人的体制というのがどういうふうになっているのかと。お話

を伺う限りにおいては、今回かなり減額になっていますので、支援センターそのものを維持できるのかしらという思いもありますので、どういう考え方に基づく予算計上になっているのかお尋ねをしたいと思います。

あわせて、この間の全協で、精神障がい者に対応した地域包括システムの構築と、あともう一つありましたけれども、児童発達支援センターですか、令和2年度中に設置目標で進められたようだけれども、今後どういうふうに考えているのかも併せてお尋ねします。

○委員長（菅原 明君） 高橋福祉課長。

○福祉課長（高橋清治君） お答えいたします。

まず地域共助の基盤づくり事業委託について、令和3年度の実施の考え方といいますか、予算計上のことについてご説明いたします。今回の予算編成におきましては、事業の見直しを大幅に行ったところでございまして、その中で今、ご指摘のありました事業、具体的にはご近所福祉スタッフによる見守り、支え合いの会による家事援助や生活援助など、地域における生活困窮者支援のための共助の基盤づくりを目指すという事業でございましたけれども、こちらの事業につきましては、今回の地域福祉活動計画策定等の見直しにおきまして、位置づけを新たにしたというようなこともございますが、いずれ予算編成の調整において、市の予算ではなく、共同募金会の財源を活用して引き続き実施していただくという中身となってございます。

あと、相談支援事業委託料に絡みまして、基幹相談支援センターの設置あるいは相談支援事業委託という中身でございますけれども、昨年の4月からメイプルに基幹相談支援センターを設置したところでございますが、それに伴いまして、従前行っております相談体制について大幅な見直しを行ったところでございます。今回のその相談体制の方針転換といいますか、在り方の立ち位置の変更につきましては、かなり性急なといいますか、やっとできたというようなところもございまして、もともとは地域自立支援協議会のほうから5年ほど前に要望が出たものを、ようやく今回そういった体制にしたということでございまして、突然湧いた話ではないんですけれども、今回のこのタイミングでこの計画に基づく設置時期に合わせて見直しを図りたいということで、早急にセンターの設置に至ったというものでございます。

その中で、相談支援の一般相談の委託料については、当時の県における相談支援事業の委託基準から大きく減ったということで、事業所においては収入が大きく減ったというようなご意見はいただいておりますけれども、いずれ相談の役割分担を明確にするということの、役割分担をご理解いただいて、地域自立支援協議会において同意を得て進めたものでございます。

その中で、なかなか利用者なり、事業所の中でのそういった経営上の困難があるということもお聞きしてございますけれども、今後そういった趣旨をもう一度ご理解いただきながら、不備があればどのような対応ができるのかということも考えていきたいというふうに伺ってございます。

あと、先日の全協でご説明しました第3期計画に、第2期計画で達成できなかった事項についてでございますけれども、地域生活支援拠点等ということで、新たな地域生活を支える組織づくりということでございます。他圏域においては箱物で、箱物のセンターを造って地域生活の支援をするという地域もございますけれども、奥州圏域においては箱物ということの同意までは至ってございませんので、まず今ある機能を活用することはできないのかというようなことの議論を進めてまいりたいというふうに考えてございます。

本来であれば、今期計画中に実施すべきものでございましたけれども、この前段にあります基幹相談支援センターの設置をまずは優先したということもございまして、地域生活支援拠点等の議論については進まなかったというのが実情でございます。

○委員長（菅原 明君） 千田長寿社会課長。

○長寿社会課長（千田嘉宏君） 私のほうからは2点ほどご質問にお答えしたいと思います。

まず1点目、外出支援サービス事業費につきまして、前年と比較して大幅な減となっていることについてお答えしたいと思います。この事業につきましては、社会福祉協議会に事業委託しているものでして、今回、予算の編成に当たりまして委託先である社会福祉協議会と事業の中身について協議をした結果、その事業に関わる職員の配置が、今まで正職員の方を配置してこの事業を行っていたけれども、今回臨時職員というか、正職員以外の方に人的配置を行って、その分事業費を抑えたというふうに伺っております。この件につきましては、社会福祉協議会との協議の中で調整した内容となっております。

それから2つ目、訪問介護等利用者助成金についてなんですけれども、この事業につきましては訪問介護の利用者負担軽減について、介護保険法が制定されましたのは平成12年4月なんですけれども、そのときから、それまでは一定の額での訪問介護の負担でしたけれども、介護保険法により1割負担というふうに負担が変わりました。それに基づきまして、負担が急に1割ということになったので、経過措置として平成17年3月までこの訪問介護利用者助成ということで、ある一定の割合で行ってございまして、その後も、合併後も旧市町村の負担とこの助成についてある一定の割合で助成をしてきた経過がございます。

今般、この事業実施に当たりまして、ずっと20年以上行ってきた事業なんですけれども、介護保険事業自体がその利用料につきましては所得に応じた自己負担というのが現在行われていまして、そのほかに高額なものについては、高額介護サービスということでの開始というか給付があるわけなんですけれども、そういうほかのサービスではないこの利用者助成という部分が、現在の制度上、二重みたいな形で助成になっているのではないかということで、今回、県内でこの助成を行っているのが奥州市と金ケ崎の2市町だけでして、隣の金ケ崎町につきましても今回、今年度をもって終了ということで、奥州市についても検討しまして、今までの激変緩和で来た事業については今回で終了ということでの決定をさせていただいたところです。

ただ、現在予算計上されている分につきましては、令和3年6月30日まで助成申請があったものについては給付を行うということで予算計上させていただいているという状況です。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 25番今野裕文委員。

○25番（今野裕文君） そうすると地域共助の基盤づくり事業委託、この事業については共同募金会の予算の範囲で同じように進められるという答弁と理解していいものですか。

それから、介護保険のサービスについては、お話は分かりました。それがいいのかどうかよく分かりませんが。

基幹相談支援センターについて、ちょっと私も誤解があるのかもしれませんが、いずれ受託側との話合いの中で問題があれば対応するというふうに理解していいのかということをお尋ねいたします。

○委員長（菅原 明君） 高橋福祉課長。

○福祉課長（高橋清治君） 地域共助の基盤づくり事業についてはご指摘のとおりでございます。

基幹相談支援センターにつきましては、自立支援協議会の中でも、その運営については事業実績等々を検証しながら進めていきたいというふうに考えてございますが、現時点では特段支障がある事案も生じてございませんので、引き続き運営に取り組んでいきまして、支障があれば見直しをかけたいて考えてございます。

○委員長（菅原 明君） 25番今野裕文委員。

○25番（今野裕文君） 残り2つと、あと今のやつでちょっと聞くのを忘れたので、3つお尋ねします。

主要施策の29ページに子ども食堂について、子どもの居場所づくり推進事業費補助ということで、これをそのまま見れば立ち上げ資金のようにも見えますけれども、去年、令和2年度からやっているのかなというふうに思いますが、運営の実態を教えてくださいたいなど。本年度も予算はついていますが、どういうことを狙っているのかお尋ねをしたいというふうに思います。

もう一つは、これも同じなのかもしれませんが、主要施策の35ページに子育て支援事業経費で、こっころひろば管理事業運営費というのが、どこかに行ったのか表記がないような気がするんですけども。これ、何かなくなるのは不自然だなというふうに思いますので、代替の事業があるのか、あるいはどのようなお考えなのか、併せてお尋ねします。

障がい児支援で児童発達支援センターというのは、さっきの説明ですと、今ある事業に代えながら進めたいと。地域包括システムについてはそう答弁がありましたけれども、児童発達支援センターの設置というのはどういうふうにしようとしているのか、併せてお尋ねします。

○委員長（菅原 明君） 昆野こども家庭課長。

○こども家庭課長兼子育て世代包括支援センター所長（昆野浩子君） それでは、主要施策の29ページの子ども食堂のことについて、実態と狙いということで、お話ししたいと思います。

子ども食堂につきましては、子供たちが健やかに成長できる環境の整備ということで、食事の提供等を行いながら子供の居場所を設置して、地域で子供たちの食についてフォローしていったり、あとは学習についてフォローしていったりというようなことで、立ち上げていただく団体様に補助金を出すものでございます。実態としまして、今年度1団体申請がございまして、この3月にまず第1回目を行うということで、補助金を出しておるところです。

あと、次に35ページのこっころひろばのことについてお話しいたします。今回、こちらのほうには載っていないということで、こっころひろばというのは田小路にあります子育て総合支援センターの中で、就園していない子供たちのお母さんたちが子育て相談に来る場ということで、その施設の中で設けていたものでしたけれども、今回、そちらの同じページにあります地域子育て支援拠点事業の中にあったものですが、それを直営でこっころひろばというところで開催しておりましたけれども、そちらのほう、会場も少し手狭ということもありまして、すぐ生まれたような赤ちゃんから、ちょっと大きいお子さんと一緒に活動するのはなかなか難しいということで、今回から3番にありますこのエンゼルプラザのほうに集約しまして、エンゼルプラザのほうでは週、月から金以外にも、土曜日の開催も、お父様方の子育てで土曜日に行くところがないというような形でありましたので、そちらに土曜日も加えて、エンゼルプラザのほうに集約をした形となっております。

ただ、やはり先ほども言いました、赤ちゃんでいろいろまだ相談とかがしたいというお母さんがいらっしゃると思いますので、こっころひろばにつきましてはエンゼルプラザの出張という扱いで週1回、赤ちゃんだけを集めてこちらの助産師のほうの子育て相談をするということで、一部残すような形でやっていくこととなっております。

○委員長（菅原 明君） 高橋福祉課長。

○福祉課長（高橋清治君） 児童発達支援センターについてお答えいたします。障がい児施設につきましては従前、知的障がい児施設、あるいは盲・ろうあ児施設等々の障がい種別に分かれて整備されていたところですが、平成24年から重複障がいに対応するとともに、身近な地域で支援を受けられるように、その施設の在り方を見直してございまして、通所による支援を行う施設につきましては児童発達支援センターということで一元化されて定義というか、位置づけされているところでございます。

こちらの施設につきましては、法人において整備をお願いしたいところでございますけれども、今回の整備に至らなかった背景としましては、法人側のほうではほかの事業を優先させて、ここまでの整備にたどり着けなかったと。まずは別の施設を優先して、こちらの児童発達支援センターの整備についてはその後に考えたいというようなお話もございまして、今回の計画期間内での整備には間に合わなかったものでございますので、今後、法人側の整備の進め方について、市といたしましても連携しながら早期の設置に向けて取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

○委員長（菅原 明君） 25番今野裕文委員。

○25番（今野裕文君） 大体分かりました。こっころひろばですか、今のお話ですと結局年長さんクラスの子供から生まれたばかりの子供といらっちゃって、それを分けるという言葉はどうなのか。別にして、産まれたばかりの子供については別途対応するという形で十分対応できるというふうに理解していいんですね。お尋ねして終わります。

○委員長（菅原 明君） 昆野こども家庭課長。

○こども家庭課長兼子育て世代包括支援センター所長（昆野浩子君） こちらにありますように、赤ちゃんに対してはこっころひろばだけではなくて、5地域、そちらに地域子育て拠点というものを設けておりますので、ここだけではないということもありますし、そちらのほうでもやはり運営しながら同じような現象は起きているので、やっぱりそういうところでも赤ちゃんの時間帯だけを設けたりとかというような活動もしておりますので、こちらの水沢にある1か所がなくなったから足りなくなるというようなことはないと思っております。

○委員長（菅原 明君） ほかに質問のある方。

それでは、ここで2時25分まで休憩します。

午後2時7分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

午後2時25分 再開

○委員長（菅原 明君） 再開いたします。

休憩前に引き続き、福祉部門及び健康こども部門の質疑を行います。

2番及川春樹委員。

○2番（及川春樹君） 2番及川春樹です。

主要施策の34ページ、39ページ、保育所運営経費等についての話なんですけれども、午前中ありま

した11番千葉委員に関連しての質問になります。

2点お聞きしたいんですけども、待機児童とその定員数の考え方についてお聞きしたいと思います。総合戦略の奥州市人口ビジョンの中には、いわゆる合計特殊出生率の話がありまして、2020年には1.7、目標として2040年には2.07というような目標数値があるんですけども、そのような方向で見ますと、いわゆる現在から1.2倍、120%というのが今後、出生率として上げていく必要があるというふうに思うんですけども、保育所事業と人口ビジョンとの数値的な整合性というか、その辺お聞きできればと思います。

もう1点は、午前中の答弁にありました公立幼稚園のこども園化について、答弁があったと思うんですけども、方針、またはご紹介できるような計画があればお聞きしたいと思います。

2点、お願いします。

○委員長（菅原 明君） 千葉保育こども園課長。

○保育こども園課長（千葉達也君） 2点、ご質問をいただきました。

まずは人口ビジョンとの関係、要は少子化に歯止めをかけてという部分と、その分も意識はしながらの取組みとはなりますけれども、現在我々の部署で具体的に取り組んでおりますのは、実際に今いる入所、施設利用をしたいお子さんの数に対して、民間と公立合わせた量の確保と言っておりますが、定数をどれだけ確保して、しかも過剰にならないように、適正な定数を確保して待機児童を発生させないという取組みをしております。

現在の再編計画を策定した際も、いわゆる人口推移、人口問題研究所等のデータを参考に、将来どれぐらいの子供の数になって、それに合わせればどれぐらいの保育定員が足りないかという部分を算出して、今施設整備を行っているところでございます。

来年度、施設再編のロードマップをお示ししながら説明するというお話をさせていただいておりますが、その関係で、今回ここ三、四年のその当時推計した人口と、実際今の子供の数がどれぐらい減っているか、その乖離を確認したところ、やっぱり予想以上に子供の数には逆に減っている。その関係で定数の量が逆に多くすると定数過剰になるという今度課題が出てきているという問題認識を持っております。実際のところ、来年4月1日からの定数調整の民間さんの申請においても、いわゆる幼稚園認定、1号認定の定員を減らしたいという認可変更申請が複数出ております。そういう状況でありますので、奥州市全体の人口対策としては、できるだけ子供を減らさないように、できれば増やしたいという総合的な政策。一方で、現実その保育所運営の関係で適正な定員を確保する。過剰にならないような調整をしながら定数確保するということで、非常に微妙といいますか、バランスを取ってやらなきゃならないという課題の中で、今施設再編を進めているという状況となっております。

2番目のこども園化の話にも通ずるんですが、現在は公立施設の保育所、幼稚園を再編し、将来的に公立施設は認定こども園にしたいというのが基本方針です。これは保育所、保育認定のほうの利用が大きく伸びているというもの、やはり短時間の幼稚園教育の中で入れて、その後は家庭保育して、保護者がしっかり子育てしたいというニーズも一定量今あるのも事実でございますので、施設の1つの園で保育認定、幼稚園認定、両方選べるような施設とすれば、認定こども園になろうということで、認定こども園に整理していくという方針で、今進めているところでございます。

民間施設におきましても、従来の保育園もしくは幼稚園から認定こども園に変更、認可申請するというのも全国的に増えておりますので、我が国の方向とすれば、その認定こども園の数が今後とも増

えていくんだろうというふうに考えておりますので、奥州市のその方向性もそれと同じような流れになるものとしての方針を持って、今進めているという状況でございます。

○委員長（菅原 明君） 2番及川春樹委員。

○2番（及川春樹君） 2番及川です。ご答弁ありがとうございました。

なかなか、目標とする設置と現実とやっぱりちょっと違うというのは分かります。例えば人口ビジョンアンケートの中に、若い女性の方の希望する子供の数というのがあって、皆さん、3人が欲しいというような回答が一番多くて、そのあと2、1、4とかいう形になるんですけれども、そのように考えると、やはり例えば就業的な問題とか、そういった育児環境が整うことがないと、なかなか女性も踏み切れないのかなというふうに思います。

ですので、やはり過剰という言葉もありますけれども、ある程度余裕を持った数の確保ということが、今後求められるのではないかなというふうに思いますので、ご所見があればお聞きして終わります。

○委員長（菅原 明君） 千葉保育こども園課長。

○保育こども園課長（千葉達也君） お答え申し上げます。

子ども・子育て支援の計画の中で、妊産期から18歳まで切れ目なく支援するという部分で、まさにそういう支援をした中で、子供の数を維持、増やしていこうという施策を当部で取り組んでおりますが、その中の一つのメニューが、この施設、教育、保育という分野になってございます。

さっきの質問にもお答えしたとおり、4月1日の待機児童、法定待機解消で終わりではないと。年度末までどんどん100人近くの待機児童が出ますから、そういう部分をちゃんとしっかりと入所できるように定員確保する。そして私的理由、限定待機、そちらの方々も安心して施設利用をできるような、やはり定数確保をしながら、そしてその施設の種類も幼稚園認定、保育認定、それぞれのご家庭のライフサイクルですとか就業状況に合わせて施設を利用でき、選べて利用できる、そういう保育環境を整える必要があるということで、来年度以降も認定こども園の整備については、一定程度必要だという認識を持っておりますので、今回ゼロになったから終わりということではなく、引き続き安心して子供を預けられる施設の整備、また併せて質の向上、保育士さん等の資質も向上して、質の充実も含めて取り組んでいきたいという考えを持っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（菅原 明君） 7番千葉康弘委員。

○7番（千葉康弘君） 7番千葉康弘です。

2回に分けて質問いたします。

1点目が、主要施策18ページですけれども、医療介護従事者確保事業、また介護職員初任者研修受講料助成事業とありますけれども、この応募の状況について、また周知はどのようにされているかについて、質問をいたします。

次に42ページですけれども、42ページ、43ページになります。

セーフティネット支援対策、また生活困窮者自立支援事業、生活保護扶助とありますけれども、その中で生活困窮者自立支援ということで、どのような支援対策をされているのか、また自立に向けてどのような取組みをされているのかについて、また相談がどのようなことが多いのか、また困窮状態、もし分かればということですが、教えていただければと思います。

あとこの相談件数とか、実際に支援されているのはどういうふうに行っていますかということをお

尋ねたいと思います。これが生活保護扶助、どのようにつながるのかについても質問いたします。

次に、主要施策の45ページですけれども、不妊治療助成事業ということで410万円が出ていますけれども、市としては何人ぐらいということで予算を組まれているのか。また何人ぐらい、順番といたしますか、希望されている人があるのか、もし把握されていればということで、お教えいただければと思います。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 千田長寿社会課長。

○長寿社会課長（千田嘉宏君） それでは私のほうからは、主要施策の18ページ目の1つ目、医療介護従事者確保対策事業について、お答えしたいと思います。

こちらのほうにつきましては、予算としては医療施設従事者分と介護施設従事者分の2つの予算を確保しております。そのうち医療のほうの分につきましては、予算の確保としては、前年度は20人分を計上しておりますけれども、今年度は24人分ということで計上させていただいております。

同じく長寿社会課分としては、前年度の予算は10人分ですけれども、今年度は11人分を予算計上しております。

この周知につきましては、1つは市の広報で募集をしておりますし、それからあとは市のホームページにも掲載しまして、事業の中身と、それから募集についても周知をしている状況でございます。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 高橋福祉課長。

○福祉課長（高橋清治君） お答えいたします。

まず、生活保護法は、日本国憲法第25条の規定する理念に基づき、国が生活に困窮する全ての国民に対し、その困窮の程度に応じて必要な保護を行い、その最低限度の生活保障をするということで、セーフティネットの一番基になりますといえますが、一番最後のセーフティネットになるものでございます。その前段でございます生活困窮者自立支援法につきましては、生活保護法に至る前の段階の自立支援策の強化を図るため、生活困窮者に対し自立相談支援事業の実施、住宅確保給付金の支給などの所用の措置を講ずるという位置づけとなっております。

生活困窮者自立支援制度の実施につきましては、平成27年度から奥州市社会福祉協議会に業務を委託しまして、自立相談支援機関ということで、くらし・安心応援室を設置し、自立相談支援事業及び就労準備支援を実施しているところでございます。毎年200件から300件程度の新規相談がございまして、そのうち40代以上の方が7割を占めるような状況でございます。その相談を受けた方々に対してプランを策定し、必要な支援につなげているというものでございます。

就労支援につきましては、生活困窮者自立支援機関の就労支援による支援、または生活保護等就労自立支援事業を活用しているところでございまして、一定程度の生活再建の効果が現れているものと承知してございます。

このほか、就労準備支援事業も実施してございまして、被保護者就労準備支援事業と同様に、中高年層のひきこもり等の有効な支援に結びつかないケースもございますが、今後の支援方法を強化してまいりたいというふうに考えてございます。

この生活困窮者自立支援法は生活保護法と関わりが深いことから、その情報共有につきましては、密に行いながら相談を実施していきたいというふうに考えてございます。

○委員長（菅原 明君） 菅野健康増進課長。

○健康増進課長（菅野克己君） 私からは、不妊治療の予算についてお答え申し上げます。

今年度、令和2年度の不妊治療の予算につきましては、2款の総合戦略の事業の中で、一般不妊治療の分として150万円予算措置させていただいております。そして、特定不妊治療の分として250万円、当初予算で計上して、今回2つのこの特定不妊治療と一般不妊治療合わせて、こちらの予算のほうにまとめた形で、410万円予算措置させていただいております。

申込件数につきましては、今年度実績で、現段階2月末時点でございますけれども、特定不妊治療の分として23組の方々が申請されて、240万円の実績でございます。それから一般不妊治療につきましては24組の方々に約160万円ということで、今回補正で若干補正させていただいております。

今議会の一般質問でもございましたけれども、この不妊治療の所得制限の撤廃も、制度として新年度から取り組みますので、拡大して申請もある程度見込まれるというふうに考えてございます。その際は、申請件数に応じて予算を確保していく必要があるというふうに思っております。

現在、申込みを待っていただいているといったような手続の分はございません。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 7番千葉康弘委員。

○7番（千葉康弘君） 7番千葉康弘です。

18ページの医療介護、あと介護の受講助成の件ですけれども、この間、介護施設を運営されている方が言われたんですけれども、今いろんな形で支援ということをやっているんですけれども、その中で気になったのが、1つは、例えばこういう形もあると思いますけれども、新規の形で新しく雇われた方に1,000円、2,000円とかの支援がないのかみたいな話を受けたんですけれども、今やっている支援は支援で、育てる形とかでいいと思いますけれども、今やっている方を引き入れるためには何らかの形も必要かなと思いますけれども、そのような考えはないのかについて伺いたします。

次に生活困窮者、あと生活保護の関係なんですけれども、どうしても生活保護を受けなければならない方も、必ずこれは出てくると。これはこれで支援していただくということでいいと思いますし、あともう一つが、一度生活保護だとか生活困窮等自立支援でやられても、その後、独り立ちといいですか、自立できるような形で、その方の能力を発揮いただくような形で多分支援されていると思いますけれども、その辺は今後ともやっていただくのがいいかなと思いますが、その辺の考えを伺いたいと思います。

あと不妊治療なんですけれども、今お聞きしますと、所得制限が撤廃されたということで、今まで以上に使いやすくなっているということがあるようです。ただ、年齢制限もたしかあるかと思いますけれども、こういうのは例えば撤廃はできないのかなと、そういうふうに考えますけれども、その辺も伺って、最初の質問は終わります。あともう1回やりますので。

○委員長（菅原 明君） 千田長寿社会課長。

○長寿社会課長（千田嘉宏君） 私のほうからは、介護職員初任者研修受講料助成事業に関わるお話についてお答えしたいと思います。

ただいま委員のほうから、介護職員を採用した場合の一時金みたいな形での補助はないかということのようでしたけれども、現在のところ、やはり介護職員の育成、どうしても介護現場で働く場合に



は一定の資格がないとそれなりの現場での活動ができないという部分で、やはりまず資格を取ることが優先ではないかなというふうに考えております。

これにつきましては、先ほどもちょっと初任者研修受講料助成金についてお答えしていなかったかなと思うんですが、そちらのほうに受講した場合に助成金をお出しする。ただこれも、ただ出すわけではなくて、受講してから市内の介護現場に勤務した場合というふうな限定にはなっています。やはり今、介護現場で人材不足という部分がありますから、そこを何とかその資格を持った人に現場に出してもらうという部分で、まずは資格を取ってもらう。そして、取った場合には、市内の事業所に勤めていただいて活躍していただきたいという部分で、やはり現状のところとしては、その受講料助成を予算で確保して、介護職員の人材を確保したいということで、まずその分でしか検討はしていない状況でございます。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 菅野健康増進課長。

○健康増進課長（菅野克己君） それでは、私からは不妊治療の年齢の件でお伝えいたします。

妻の年齢が現在は42歳までということで、令和2年3月31日時点でという要件がございます。今年度に限りまして、コロナの関係で診療ができなかったという方もいらっしゃるかもしれないということで、今回限りということで44歳まで延長させていただいておりますけれども、専門家の方のご所見では、年齢が引き上がると同時に、妊娠に結びつかない、あるいは体に負担がかかる、リスクが高いということもございまして、この年齢につきましては、見直しは今回行わないということで、国のほうでもそういった方針でございます。

○委員長（菅原 明君） 高橋福祉課長。

○福祉課長（高橋清治君） お答えいたします。

就労準備支援事業、あるいは被保護者就労準備支援事業ということで、生活保護法なり生活困窮者自立支援法において就労に係る支援を行っているところでございます。こちらにつきましては、先ほど申し上げたとおり、くらし・安心応援室のほか、ハローワークとも連携をしながら就労につながるように支援しているところでございます。

○委員長（菅原 明君） 7番千葉康弘委員。

○7番（千葉康弘君） ありがとうございます。

次、主要施策51ページですけれども、自殺防止ということで、岩手県は全国的に見ましても上位、1位とか2位、それは分かりませんが、上位のほうに位置されている自殺の方が多いというふうに聞いていますが、そういう中で、今回、去年と比べますと予算的にも防止対策費が二百五十何万円というようなことで、前年より下がっていますが、今年特に重視している施策はどのようなものがあるのでしょうかということを、お伺いしたいと思います。

また、今まで取り組まれて、その成果、また減少に寄与されていると思いますが、その辺についてお尋ねしたいと思います。

最後になりますが、主要施策42ページだと思いますけれども、前沢北こども園、以前にもお話ししましたが、駐車場が狭いというお話を受けていました。現在は、入園式でもコロナの関係で、人数を制限していますのでいいかと思いますが、例えば父母の集まりがあったときとか運動会、これはどこへ止めればいいのかというふうな形で言われているんですが、幸い隣にはご存知のとおり空き

地があります。これを活用できないのかということなんですけれども、それについて質問いたしたいと思います。

○委員長（菅原 明君） 伊藤保健師長。

○健康増進課保健師長（伊藤江美君） それでは、私のほうから1点目の自殺対策のほうでお答えしたいと思います。

主要施策51ページの精神保健事業経費ですが、前年に比べて28万8,000円の減というふうになっております。これは、これまで遠くから講師をお呼びしていたんですが、コロナの関係で遠くからの講師は、来年は難しいというふうに考えて、なるべく近場の方をお呼びしてということで、講師謝金、それに伴う費用弁償が減額になっております。また、消耗品等も減額しておりますので、これくらいの額が下がったということになります。

また、岩手県のほうでも自殺、たしか暫定値でワースト1ということが発表になっていたと思います。奥州市でも、恐らく今の見込みでは、昨年度よりは若干上がるだろうというふうな見込みはあります。全国では若い女性とかが自殺が増えた、そういう傾向にあるというふうな報道がありましたけれども、奥州市においては、若い男性が増えたなというような印象がございます。理由は分かりません。今のところは分かりません。ですので、全国と奥州市の状況は若干異なる状況かなというふうに思います。

この自殺の原因というのは、本当にいろんな原因が複雑に絡み合っていて、経済ともものすごく関連しています。経済が悪化すると自殺率も上がるというふうな傾向がずっと今まで続いてきました。このコロナの関係で増えるのではないかということは、もうコロナが出てきたときから危惧していたことです。先ほども申し上げましたけれども、様々な要因が絡み合っているということで、庁内の関係課と常に連携を取り、連絡会議ももちろん定期的に開いております。そして、関係課が所管している事業、これは直接ではないけれども、間接的にも自殺対策に絡んでくるだろうと思われる事業をピックアップしていただき、毎年それを検証するようにしていただいています。今年度においても、その作業を関係課においてやっていただいているところです。

ですので、庁内、本当に関係課と連携を取りながら、これまでもやってきましたけれども、さらにそういった取組みを強化して、あとはそれをやることによって、それぞれの課が自分たちも自殺対策に関係している、そういう意識を持って、一緒に取り組んでいきたい、そういうふうに思っております。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 千葉保育こども園課長。

○保育こども園課長（千葉達也君） それでは、2点目の前沢北こども園の駐車場整備の関係について、お答えいたします。

本年度4月に開園いたしまして、1年間、運営の状況を見てきたところでございますが、通常の保育事業に係る分では、その駐車場の規模は問題なく使われているという状況でございます。隣地の畑等を買って駐車場を拡大したいというようなご要望等、現場からもあります。直ちにそれをしなければ保育所運営できないという状況ではないという部分で、緊急性は今のところ生じていないという認識をしているところでございます。

行事等で、例えば運動会、発表会、そういうときに足らないという部分もあろうかと思いますが、

本年度につきましては、歩いてこられる近場の民間の駐車場と、日曜日だったら使わないのでお貸しできますよとかいう部分で、園でそういう部分をご協力確認して今運営をしているところでございまして、大きな支障は今年度は出ていないという状況です。来年以降も、実際本格的に運用して、本当に非常に足らなくて支障が出たよということがあれば検討させていただきたいと思いますが、今時点ではそのような状況にないという認識をしているところでございます。

○委員長（菅原 明君） 7番千葉康弘委員。

○7番（千葉康弘君） 自殺防止に関してですけれども、私は思いますが、市内ばかりでなくて市全体にも広がっていかないと、なかなかこれは助けることもできない部分があるのかなというふうに思っております。また、例えばここだけでやっているのもあるかもしれませんが、ほかでもあるかもしれませんが、例えば一番身近なところだと、各総合支所に、これは困っている場合ですから、なかなか行くことは難しいのだからかもしれませんが、何か様子みたいのが分かるかもしれませんので、各総合支所もそんな形で目を向けていただければ少しでも防止できるのかなというふうに思います。こちらばかりでなくて、各総合支所で、例えば困り事とか相談事とか、何か受けているのかあるのかどうかについてお尋ねしますし、その辺も力を入れてほしいなというふうに思います。

あともう一つが、なかなか皆さんが頑張ってくださいても、今自殺防止はなかなか止められない部分がありますけれども、万が一亡くなられた場合の家族をどのような形でフォローするのか、その点についてお伺いして、この質問を終わりたいと思います。

○委員長（菅原 明君） 伊藤保健師長。

○健康増進課保健師長（伊藤江美君） 市内連携会議の中には、各総合支所も入っておりますので、各総合支所の職員にももちろん相談には当たっていただいております。

それからご家族のフォローということですが、なかなか、かなりデリケートな部分もございまして、ご相談があればもちろんお受けいたしますけれども、こちらから行くということは本当に非常に難しいことだと思います。ただ、ご家族はハイリスクにもなりますので、身近な方がつないでいただく助かるなというふうに思っております。

あと保健所さんのほうで家族の会をやっておられますので、そちらの周知ということで、市のほうでは努めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（菅原 明君） ほかに。

17番高橋政一委員。

○17番（高橋政一君） 17番高橋です。

1点だけお伺いします。

主要施策の概要の46ページの、母子保健推進事業経費の中の産後ケア事業委託料に関わって質問いたします。

これは子育て世代の包括支援センターの目玉の事業の一つだったかなというふうに思うんですけれども、当初、多分おとしの10月あたりから、この事業が最初は試験的かどうか分かりませんが、導入されたのかなと思うんですが、その事業の捉え方で、なおかつ需要が結構あるという、そういう想定の中で実施をしてきたけれども、最初は半年間、あまりというか、思ったような利用がなかったのではないかなというふうに捉えています。

令和2年度、今年度の分について、どういう利用の状況だったか、そして来年度の見通しをお聞きいたします。

○委員長（菅原 明君） 伊藤保健師長。

○健康増進課保健師長（伊藤江美君） 産後ケアの利用状況についてお答えいたします。

平成31年度は、利用実人員が55人です。8.6%でした。日帰りケアは実が36名、延べ115回、宿泊が8名、延べ12回、訪問が25回、延べ107回という数字でした。2年度、1月までの結果になりますが、日帰りケアが24名、延べ61回、宿泊ケアが6名、延べ9回、訪問ケアが40名、延べ111回ということで、この数字を見ましても複数回利用される方がいらっしゃいます。

今回1月までですけれども、出生数が519人に対して利用実人数は57人ということで、利用率は11%と、昨年より若干伸びています。実はコロナの関係で緊急事態宣言が出たあたり、4月当初ですか、そこからちょっと利用控えがありまして、落ち込みはしたんですけれども、最終的には1月末現在では、昨年より利用は上回ったということになっております。

利用された方からは、また利用したいという声も多数聞かれております。そして、今申請の仕方がその都度その都度ということで、面倒ですという意見がございましたので、来年度からは産後間もなくだと申請に来られるのも大変だろうということで、妊娠中にもう申込みをしていただいて、産まれてからこちらのほうに連絡をいただき、あとは利用されるときは、直接水沢病院さんに電話でお申込みをしていただくというふうに、申込方法を変えることにしました。そうすることによって、何度も足を運んでいただかなくてもいいということで、利用のほうは利用しやすくなるのではないかなというふうに期待しております。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 17番高橋政一委員。

○17番（高橋政一君） ありがとうございます。

私、平成31年度はあまり利用が多くなかったという捉え方をしていましたので、そうではなかったということのようですので、ただ、今年度の分についてはやはりコロナの部分もあるでしょうから、なかなか数字的には去年のようにはならなかったということなのかなというふうに思います。

その中で、宿泊されるという方があまり多くないのだなというふうに思うんですが、この傾向については、理由とかそういう部分は分かっていたら教えてください。

それから訪問型のほうが、私は逆に多くなるのではないかとすごく思っていたんですが、それほどでもないというふうに見たりしますが、その訪問型の希望のほうはどう捉えているかという部分をお聞きいたします。

○委員長（菅原 明君） 伊藤保健師長。

○健康増進課保健師長（伊藤江美君） 宿泊ケアのほうが多くなるということでもありますけれども、直接お母さん方にお聞きしたわけではございませんけれども、恐らく上のお子さんがいらっしゃるやうになると、自分たち、下の子供とだけ泊まるのはどうかなと思われるお母さんもいらっしゃるのかなと思います。あとは、夜はご主人がいらっしゃるの、いろいろ手伝っていただけるということで、恐らく日帰りケア、訪問ケアのほうが多いのかなというふうな印象はございます。

あと訪問ケアのほうは、昨年25名でしたけれども、今年1月末現在ではもう40名ということになっていますので、増えているというふうには思っております。訪問ケアのほうは、本当に今すぐ来てほ

しいですというようなときもございます。そのときには、健康増進課の助産師が急遽出向いたりとか、そういった対応もしたりして行っております。ですので、訪問ケアのほうはこれからも需要が増えるのではないかなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 17番高橋政一委員。

○17番（高橋政一君） 私、価格については分かりませんが、なかなか、たしか1泊4,000円だったというふうに思うんですが、それを聞いたときには、ちょっと高いのかなというふうに逆に思ったりしたんですが、そういう部分はないのかどうかということ、それから要するに水沢病院を使っているわけなんです、その部分で言えば、遠いほうから、例えば衣川のほうとか希望があった場合、江刺の北端のほうだとかというふうになった場合に、かなり冬場は特になんですが、こちらに来るのは大変なのじゃないかなと。よって、その訪問のほうが増えるのかなというふうに考えたりしていましたし、そうした場合に1か所だけじゃなくて、複数箇所に対応できるような形は、将来考えたほうがいいのじゃないかなと思うんですが、その部分について伺いたします。

○委員長（菅原 明君） 伊藤保健師長。

○健康増進課保健師長（伊藤江美君） 委員さんおっしゃるとおり、確かに奥州市は広いので、広い奥州市をカバーできるよう複数箇所あるのがもちろん望ましいと思いますが、マンパワーを分散させるということにもなるかと思います。限られたマンパワーですので、今できることとして水沢病院にまず1か所というふうなことでやっております。

今後、もしそういったような希望が出てきたときは、あとは産科のお医者さん方とも、また相談しなければならぬかなというふうには思っております。地域にも助産師さんが本当にいなくて、訪問の助産師さんを確保するのも大変な状況になってくるのが本当に予想されているんです、実は。どうやって確保していこうかというのが今後の課題でもありますので、複数箇所あればいいにこしたことはないかと思いますが、今のところ現状維持をまず頑張りたいと思います。

○委員長（菅原 明君） 16番飯坂一也委員。

○16番（飯坂一也君） 1点、伺います。

主要施策49ページに、予防接種事業がありますが、その点に関わって、带状疱疹ワクチンの周知について伺います。

国においては、2016年3月から実施されています。そして高齢化が進行している中、患者の増加が予想されるということですが、今年度は広報に掲載してもらい、周知してもらったところですが、引き続きまだまだ知らない人が非常に多いと思いますので、この周知については来年度もぜひ実施してもらいたい、そのように思っていますが、考えについて伺います。

○委員長（菅原 明君） 伊藤保健師長。

○健康増進課保健師長（伊藤江美君） 带状疱疹のワクチンにつきましては、昨年の議会でも取り上げていただきました。その後、広報にも載せました。あとはよさってクラブとか出前健康講座においてもお話しするよということ、保健師たちの間では申合せをして、行ってやってきたところではあります。

ただ1回ということではなくて、広報の誌面等を見ながら、また周知のほうは考えていきたいというふうに思います。

○委員長（菅原 明君） 16番飯坂一也委員。

○16番（飯坂一也君） 1つのデータがあつて、奥州市における带状疱疹罹患数、1年間ですけれども、50歳以上で約700人が推計される。そしてそのうち带状疱疹の神経痛を患う方が、約150人いるのではないかと、そういうふうな推計があるようです。そして、そのうち罹患する7割が65歳以上で、その後神経痛を患う割合、65歳以上80%ということで、大変怖いものがありますが、患者の減少のため、そしてまた医療費の削減にもつながってくると思います。年度早々から計画的な周知活動と思いますが、再度伺いたいと思います。

○委員長（菅原 明君） 伊藤保健師長。

○健康増進課保健師長（伊藤江美君） 統計的な数値、情報をいただきましてありがとうございます。多くの方が罹患されて、神経痛等の後遺症も残られているということでございますので、昨年度も医師会さんのほうには、こういう予防接種がありますので、ぜひ希望があつた場合にはお願いしますということを、先生方にもお願いしたところですが、また、先生方にも改めてお願いするとともに、広報でまた周知のほうをしていきたいというふうに思います。

○委員長（菅原 明君） 12番廣野富男委員。

○12番（廣野富男君） 12番廣野富男です。

2点だけ伺います。

先ほど不妊治療費助成、これは主要施策45の保健衛生総務費であります。先ほどの部分で、所得制限を撤廃したことによって、来年度、令和3年度は多くなるのではないかとというご答弁をいただきました。それで、現在の回数制限とか、1人当たりの助成制限、限度額はあつたのでしょうか。もしあつたら教えていただきたいなというふうに思います。

それと、先般17号の補正でコロナワクチンの予防接種関係、補正がありました。令和3年度、探してみたんですけれども、なかなか見つからなかったんですけれども、コロナのワクチン接種の体制等について、どの程度今進んでいるのか。予算に載っていないので、聞いていいのかどうか分からないですけれども、もし差し支えなければ、進捗状況、お伺いしたいと思います。

○委員長（菅原 明君） 菅野健康増進課長。

○健康増進課長（菅野克己君） それでは私から、不妊治療の回数についてということで、お答え申し上げます。

その回数制限、今までは改正前は回数が決まっていたんですけれども、今回の見直しによりまして、1人1回の出産ごとにリセットされるということになっておりますので、今までの回数制限はなくなるということになります。助成金額については、1件5万円という金額になってございます。

それから新型コロナのワクチンに関する予算措置の件でございます。この当初予算の中では、1月の臨時会で2年度分の予算の中で、高齢者への通知の発送の予算であつたり、そういった部分で2年度分補正予算とさせていただきました。

新年度予算の分につきましては、今議会の新年度の1号補正の中で議会にご提案申し上げて、予算措置を目標にするものでございます。今回、その臨時会で、1号補正で新年度分の予算を確保するという予定にしております。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 12番廣野富男委員。

○12番（廣野富男君） コロナの接種関係は、そうしますとそのときに聞いてほしいということになりますかね。

○健康増進課長（菅野克己君） そういうことになります。

○12番（廣野富男君） 分かりました。

不妊治療の関係ですが、最近、ある方からこの関連する部分でお話しいただいたんですが、ネットではちょっと見たことがあったんですけども、150万円かかったという方の事例をちょっといただきまして、先ほどのやり取りを聞いていますと、1組10万円なんだなと。ないよりはいいことですが、ただ、平均的に今の不妊治療、一般・特定含めて、これ1組5万円という意味ですね。1組というか、ちょっと安過ぎるかななんて思いまして、ぜひ、恐らく令和3年度に申込み等があったとき、補正予算を組まれるという話もあったようですので、ぜひその助成額も近隣の市町村と見比べていただいて、ぜひ前向きに対応していただければ、本当に少子で苦しんでいる奥州市にとっては、幾らかでもお役に立っていただけるのかなというふうに思いますので、ひとつ前向きにご検討をお願いしたいと思いますが、コメントがあればいただいて終わります。

○委員長（菅原 明君） 菅野健康増進課長。

○健康増進課長（菅野克己君） 助成額の上乗せといいますか、見直しをお願いできないかといったご意見と伺いました。

近隣市町村の実績、それから内容も踏まえて、今後検討させていただきたいというふうに思います。この助成については県の補助もありまして、それに市が上乗せで5万円助成しているという内容でございます。治療費には本当に50万円、60万円の平均値で経費がかかっている、医療費がかかっているというデータもございます。高額に及ぶというふうにも承知しておりますので、市が助成する分の金額につきましても、近隣市町村の実績も踏まえた形で、今後検討させていただきたいと思います。

○委員長（菅原 明君） 佐藤健康こども部長。

○健康こども部長（佐藤浩光君） ちょっと補足して説明いたします。

この不妊治療につきましては、国のほうでも保険適用するというような動きがございますので、来年度はそういった形ではないんですけども、4年度以降について、もしかすると保険適用になるという部分がありますので、そういうふうに聞いてございますので、そこになれば保険適用でこういったある程度、一定の負担で受けられるという状況になると考えてございます。

○委員長（菅原 明君） 27番及川善男委員。

○27番（及川善男君） それでは、お疲れだと思いますので、簡単に大きく2点、お伺いします。

1つは、今12番委員の質問との関連なんですけど、今コロナウイルスのワクチン接種について、かなり多くの国民・市民が期待をしていると思います。2月15日に対策チームを立ち上げたわけですが、これからのことですから、まだまだ明らかでないと思うんですが、実は今県議会が開かれておりまして、県のほうはかなり情報を先に出してくるんですね。奥州市の状況を見ますと、基本型接種施設については2施設、それから連携型については9施設というふうに明らかにされておりますが、これらはもう施設名も含めて明らかになっているのかどうか、お伺いをします。

それからもう一つは、この後の医療局の審査とも関連するんですけども、いわゆるコロナの対応する医療施設で、重点医療機関というのが指定されていまして、これが指定されますとかなり施設に対する助成もあるというふうに思っているんですが、岩手県では4施設というふうに言われています

が、この奥州市の施設の中で、指定されている施設があるかどうか、お伺いをしたいと思います。まず1点目はこの2つ。

もう一つは、これは一般質問でもお伺いしまして、一般質問でさらにお伺いしようと思ったんですが、時間の関係もあったので、予算の際にお伺いをするとおきましたので、お伺いをします。

私は一般質問でも言いましたけれども、この福祉策を進める上では、今地域福祉計画をつくっておりますから、この計画に基づいて3年度から進められる。併せて両輪の形で、社会福祉協議会が活動計画をつくって、両者が両輪で進めていくんだと思うんですけれども、この社会福祉協議会に対する委託、様々な事業委託をされていると思うんですが、前年度に比較して減額されているのはどれだけあるのか、どういうものがあるのか、まずは1点お伺いしたい。その際に、減額した理由は何なのか。それから減額した場合に、私は事務事業量も減って減額されるというのであれば納得もできますが、先ほどもご答弁にあったように、市からの委託料を減らしたために、正職員で対応したものが、臨時で対応するというのはあってはならないんじゃないかなと思いますので、その辺の対応策についてどうなっているか、お伺いをします。

最も基本となるのは、この委託の基本理念はどこにあるのかというのをお伺いしたいのです。この福祉施策を進めていく上で、本来行政がやるべきものはいっぱいあると思うんですが、福祉協議会に委託するのは安上がりのために委託するというのは、私は駄目なんだと思うんです。この施策を進める上で柔軟な対応する。その施策を生かすために、行政とは違って柔軟な対応をするというために委託するのであれば、私はそれなりに価値があるんだろう、意味があるんだろうと思うんですが、その基本理念についてお伺いします。

○委員長（菅原 明君） 高橋福祉課長。

○福祉課長（高橋清治君） お答えいたします。

今回の予算編成におきましては、社会福祉協議会と新年度の予算の在り方について、当市の考え方をご説明し、その方針にのっとって新年度の事業の在り方について調整を行ったところでございます。その中で、当市の財政状況の部分がございまして、スクラップ・アンド・ビルドを基本として続けるもの、縮小するもの、あるいは在り方を変更するもの等々を調整したものでございます。

その中で、例えば具体的に申し上げますと、社会福祉協議会の運営補助につきましては、従前と変わりございませんが、施設管理運営補助につきましては、市の方針の5%削減ということで取り組んでいただいたところでございます。そのほか、障がい者の地域生活支援事業につきましては、現下のコロナ禍の取組みということで、感染対策を徹底するという点、あるいは利用者の固定化、高齢化ということで、なお従前の事業ではなく、めり張りを持った事業に改めるということで、一部の事業の見直しを行ったところでございます。

また、その委託の考え方ということでございますけれども、もちろん市が安上がりにするために社会福祉協議会に委託するということではございません。あくまで市社会福祉協議会というのは、社会福祉法に基づく社会福祉法人でございまして、福祉のスペシャリストといえますか、長年携わっていただいている社会福祉法人でございまして、そのノウハウをお借りしながら、市の福祉施策の最前線といえますか、地域福祉の最前線で活躍していただいたその取組みを連携を持って進めていきたいというようなことで、社会福祉協議会に委託を行っているものでございます。

○委員長（菅原 明君） 菅野健康増進課長。



○健康増進課長（菅野克己君） それでは私からは、1点目のご質問にお答えいたします。

医療の重点医療機関の4施設というのは、私どものほうには、県からの情報が届いていなくて、その4施設がどこかというのは、今の時点では情報がございません。申し訳ございません。

それから医療基幹施設、それから連携施設でございます。基幹施設につきましては水沢病院、それから医療圏の中で2施設ということですので、金ケ崎町の予防医学協会がその2つということでございます。それから連携施設の9つでございますけれども、これについては県立胆沢、それから江刺病院、石川病院、奥州病院、おとめがわ病院、まごころ病院、美希病院、美山病院、それから金ケ崎診療所の9つということで、施設が指定されてございます。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 27番及川善男委員。

○27番（及川善男君） じゃ、1点目、今ご答弁あった接種場所については分かりました。重点医療施設については、私が得ている情報では、奥州市内では県立江刺病院ではないかなと思うんですが、そういう情報は全くないのですか。

これは医療局の問題ではないと思うんですよね。なぜこれを言うかと言うと、全く助成制度が違います。コロナ管理で、なぜこういう事態になったのか。いわゆる奥州管内では、感染症病床を持っている水沢病院ですよね。水沢病院が指定されないで、県立江刺病院が指定されるというのは、私は疑問に思っていたものですから、もし私の認識が違っていれば、江刺病院が指定されていないというのであれば、あれですが、私の知る範囲ではそうではないかなと思っているので、その辺調べて、なぜなのか、解明してほしいなというふうに思います。

健康子ども部長、何かあれば。2点目、社会福祉協議会との関連で、具体的にご答弁がなかったのは、昨年度に比べて、今年度、委託費が減額されている、事業費が減額されているというのは、先ほど25番委員が指摘をしました2つの事業だけなのですか。それ以外にもあるのですかということをお聞きしたので、具体的にあつたらお伺いをしたい。面倒であれば、後で資料で頂いても結構ですが、私はぜひ明らかにしてほしいなと思います。

それからいろいろお話しされましたけれども、私が社会福祉協議会に行ってお話を聞いた際、一般質問でも言いましたけれども、300人いる職員のうち半分は非正規だと。しかも非常に頑張っているというのが実態ですよ。やっぱりそこに対して、市が、財政が大変だからということで切り下げていくというのは、私はやっぱり違うんじゃないかなというふうな思いをしているものですから、この辺、本来の事業委託の理念に基づけば、市の財政がこうだからということにはならないのだということを、ぜひ考えてほしい。もし減額されるのであれば、事務事業も同時に減らすということであれば、あるいは納得するかもしれませんが、減らせないために社会福祉協議会に委託をしているというのは、私はやっぱり筋が違うんじゃないかなと思いますので、改めてお伺いします。

○委員長（菅原 明君） 佐藤健康子ども部長。

○健康子ども部長（佐藤浩光君） 感染症の重点医療機関の指定についてでございますが、ちょっと当部のほうでは情報が来なくて、よく分からないんですが、江刺病院が指定されたという情報とか、水沢病院がなぜならなかったと。実際、県のほうの指定で、それなりの何か経過と理由があるというふうに考えております。その経緯と理由、ちょっとこちらで持ち合わせていませんで、その部分についてのコメントはできないんですが、ただ、感染症病床を持つ水沢病院が外されてじゃなく、

江刺病院がなぜかというところについては、いささかちょっと疑問もありますけれども、まずそういった部分で情報収集をさせていただきたいというふうに思います。

○委員長（菅原 明君） 高橋福祉課長。

○福祉課長（高橋清治君） お答えいたします。

昨年度に比べて減額になった事業についてでございますけれども、施設管理運営事業補助金の中で、奥州市総合福祉センター管理運営経費が５％削減、胆沢総合福祉センターも同様、あとすばく胆沢管理運営事業についても削減となつてございますし、あと先ほどちょっと説明が漏れましたけれども、安心生活総合推進事業委託料については、全皆減ということでございますし、あと障がい者等地域生活支援事業のうち日常生活支援事業についても廃止し、その分、社会参加促進支援事業のほうに移っていただいたということでございますし、自立的活動支援事業についても削減ということでございます。

あとは、直接の削減、あれではないんですが、指定管理ということで、江刺総合コミュニティセンター指定管理料についても、利用料の見直しに伴う削減ということで、削減がなされているということでございます。

○委員長（菅原 明君） 千田長寿社会課長。

○長寿社会課長（千田嘉宏君） 私のほうからは、社会福祉協議会に関する長寿社会課分について、お答えしたいと思います。

先ほどの外出支援サービス事業について減額、正職員から会計年度任用職員に変更ということで、この分としての減額が264万円、それから高齢者の生きがいと健康づくり事業の前沢分と、それから高齢者地域活動事業の江刺分、これらにつきましてはそれぞれ前沢分が185万2,000円、それから江刺分が209万6,000円ということで委託事業をしておりましたが、こちらのほうは全て委託ではなくて、事業に係る分は直営ということで、予算を今回計上させていただいております。

それから福祉バス運行業務につきましては、大型バスの老朽化ということで、これについてはバスに係る経費が減額ということで、こちらのほうは97万円ほど減額というふうになっております。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 佐賀福祉部長。

○福祉部長兼地域医療介護推進室長（佐賀俊憲君） それでは、私のほうからは今個別に減額になった部分については、ご報告をさせていただいたところでございますけれども、今回の一連の社会福祉協議会さんに対する考え方なり、今後の考え方なりという全体の部分について、最後、ちょっと答弁をさせていただきたいと思います。

委員さん、ご指摘のとおり、今回、社会福祉協議会さんとの３年度事業予算の折衝等につきましては、当市のほうで財政見直し、その見直しだというような方針が示されて以降、順次何回か協議を行いながら進めてきた経過でございます。現場の担当のほうとしましては、何とか社協さんの事業については、残すような形でというようなことは考えては進めてきた経過はあるんですけれども、やっぱりどうしても市全体としての削減の枠というような中で、当初、やはり特に特別枠というようなことではなくて、一連の全体の方針の内容で、社協さんのほうとも協議をさせていただいてきた結果だということでございました。

今言ったような形で削減、事業一部見直し、あるいは廃止、あるいは財源の見直しというようなこ

とで、ただいま申し上げたような内容の分については、市のほうからの補助金、あるいは交付金については削減だというようなことで、何とか了解をいただきながら、協議が整って予算というような形になってございます。

ただ、実は当初の方針どおりでいくと、もっと削減の状況だったというのは事実でございまして、最終的には今委員さんがご指摘いただいたような、社協さんに対する考え方であったり、正直言って委託で何とか市が本来やらなきゃいけない部分、受け持ってもらっているというような、そういう関係であったりとか、その部分を含めて、市長査定等の中である程度戻してやって、今回の内容というところに落ち着いたというのが、正直なところでございます。

ですので、基本的には来年度以降の分について、これから秋頃にはまた同じような協議になる可能性がありますけれども、当部といたしましては、今回の市長査定も含めて、社協さんに対する考え方についてはある程度整理ができたものというふうに考えてございますので、これ以上の削減等については行わないというような状況で進めたいというふうには考えております。

実際、今回の投げかけも含めて、社協さんのほうでも強靱化計画というような内部の組織の事務事業の見直しであったり、組織の見直しであったりというような計画についても、今回効率、あるいはそういう部分の内容も含めて検討をしていただいて、今回の削減につながった部分もございまして、それら今までの協議内容を含めて、今後、社協さんのほうとは連携を密にしながら、車の両輪だという精神はずっとその辺は変わりませんので、連携を密にしながら、新年度以降も事業に取り組んでまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いをいたします。

○委員長（菅原 明君） 27番及川善男委員。

○27番（及川善男君） 終わりにします。

先ほど個別の減額とかやめた事業についてご答弁いただきましたけれども、ちょっと書き切れなかったので、後で資料でいいですから、お願いしたいと思いますがよろしいでしょうかというのが1つ。

それから最後の部長のご答弁なんですけど、私は社協に行ってお話を聞いて、市のほうで一方的に減額したとか切ったとかいう、そういう状況でないというのは聞いております。お互いに努力しながら積み上げた結果だというのは分かっていますが、ただ、一般質問でも言いましたように、社協の職員の給与そのものが、市の職員の皆様に比べれば低いところで抑えられていますよね。そして、さらにその非正規の方はそれよりずっと下だということで、実際仕事をお願いしている側からすると、大変心苦しいという話もありましたので、私はやっぱり市民の福祉を支えていく一方の担い手として、それ相応の対応をしていくべきだというふうに思って、痛感してきました、お話を聞いて。本当に社協さんは社協さんで、いろんな見直しをされながら努力をされて、何とか経費削減で乗り切ろうと頑張っておられることを聞きましたので、今後はそういう社協さんの意向も踏まえながら、ぜひ福祉の担い手として、一方の担い手としてその辺の思いを尊重しながら対応してほしいというふうに思いますので、最後に市長にお伺いして終わります。

○委員長（菅原 明君） 小沢市長。

○市長（小沢昌記君） 27番委員の論理的な考え方に反発する何ものもありません。全くそのとおりだなと。ただ、現実的にどうするかということなんですよ、現実的に。極端な話、何遍も言って、大変申し訳ない話なんですけれども、使用料を減額せずにすれば七、八千万円、収入が増えたわけです。その増えた分を今言うところに回すということを、先に提案しながらやれば、皆さんはご納得い

ただけたのか。これは我々の語り方が悪かったということもあるのかもしれませんが、結果的にこれからはここで節約した分の半分は節約に回す、あるいは借金払いに回す。半分はここに重点として回すので、この歳入の枠組みを変えさせてくれないかというような提案、要するに取捨選択をするというようなご判断を仰ぐような提案をしていかざるを得ないのかなと思います。極めて重要な部分というのは、行政で不要なものは何もないわけだと私は思うんですけども、特に1 医療・福祉・教育というふうな分野は最たるもので、これは費用対効果でない部分がありますからね。だからこそ行政のことなんだと思うんですけども。

しかしながら、限られた財政の中で、インフラもやらなければならない、公共施設の長寿命化も真剣にやっていかなければならない。ないものを新しく造るというよりも、あるものをいかに守っていくかとなったときに、スクラップしていかなければならないものもある。とすれば、あるものはもう使えなくなっちゃいますよということに対する残念さとか反発もあるでしょう。こういうふうなものを含めながら、今ある規模の中でどこに重点投資していくんですかというふうなことを、この場で、みんなで真剣に話し合えるようになれば、その話し合った結果が市民の皆さんにも自信を持って説明もできますし、そういうふうな代表として私も、そして皆さんもいて、市のことを考えているという状況になってくれば、まさに説明責任がしっかり果たされる奥州市の議会、あるいは奥州市の市政運営ということになっていくのだろうというふうに改めて思うところでございます。

何もいたずらにお金がないから、そこを削れとか言っているわけではなくて、全体にそういうふうな分として、今回必死の思いで3年度予算を組み立てたということでありますが、おっしゃられることについては、再三申し上げますけれどもよく分かりますので、その枠組みの替え方、組立ての考え方について、ぜひ議会からも、うちの地域は別だけれども、ほかの地域を削っていいみたいなことを言う議員さんは誰もいらっしゃいません。まさに奥州市一つとなって考えていらっしゃる議員なので、ぜひぜひそういうふうな形で、一緒に明日の奥州市をつくり上げるようなアイデアを出し合えればというふうに思っております。

ご提言はしっかりと受け止めたいと思います。

○委員長（菅原 明君） 佐賀福祉部長。

○福祉部長兼地域医療介護推進室長（佐賀俊憲君） それでは、私のほうから資料のご依頼という部分でございます。

今申しあげました福祉課と長寿社会課と併せて社協さんのほうのつながりでいくと、放課後児童クラブ等の兼ね合いもありまして、健康こども部のほうの資料も含めて、後ほど整理したものでご提供できればと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（菅原 明君） ほかに質問ある方、ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原 明君） 福祉部門及び健康こども部門に係る質疑を終わります。

説明者入替えのため、午後4時まで休憩いたします。

午後3時42分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

午後3時59分 再開

○委員長（菅原 明君） 再開いたします。

次に、医療部門に係る令和3年度予算の審査を行います。

予算の関係部分の概要説明を求めます。

朝日田医療局経営管理部長。

○医療局経営管理部長兼医師確保推進室長兼新市立病院建設準備室長（朝日田倫明君） それでは、医療局が所管いたします令和3年度奥州市病院事業会計予算に係る収入及び支出の概要について、予算書により主なものをご説明いたします。

初めに、医療局における現状と課題認識についてであります。

市立病院・診療所につきましては、平成30年度から現在までのおよそ3年間に於いて、医療局全体で9人の医師が減少し、今年度末においても複数名の退職が予定されているところであります。これに伴う患者数の減少や新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えなどから、病院事業の安定的な経営の維持が難しい状況となっております。

総合水沢病院においては、昨年7月に小児科医が着任して診療を再開し、さらに令和3年度からは内科医、外科医それぞれ1名の着任のめどがたったところではありますが、引き続き医師の招聘を最重要課題として対応していく必要があると考えております。

収支改善の取組みといたしましては、各施設において診療報酬の適切な算定を進めるとともに、総合水沢病院及びまごころ病院の令和3年度の電力の調達方法を見直すなど、経費節減に取り組んでいるところであります。

また、地域包括ケア病床の拡大を進めており、令和元年度末で総合水沢病院が13床、まごころ病院では18床でありましたが、総合水沢病院においては、今年度5床を増床して18床とし、さらに12床を増床するための施工中であり、令和3年度から30床で運用する予定であります。これにより収支の改善とともに、将来、胆江医療圏で需要増が見込まれる回復医療の充実に努めてまいります。

なお、市立医療機関の役割や再編の方向性を示す奥州市立病院・診療所改革プランの策定を急いでいるところでありますが、プランの確定まではいましばらく時間がかかる見込みでありますことから、令和3年度は2病院3診療所の現在の体制で運営し、新型コロナウイルス感染症への対応や在宅医療など公立医療機関として市民が求める医療の提供に努めてまいります。

以下、令和3年度における病院事業会計の予算概要を申し述べます。予算書をご準備願います。金額は消費税及び地方消費税込みで千円単位でご説明いたしますので、ご了承願います。

初めに1ページをお開き願います。

業務の予定量につきましては、入院患者数は年間3万6,865人で一日平均101人と見込んでおります。外来患者数は年間13万6,184人で一日平均562.7人と見込んでおります。建設改良計画については、資産購入費が3,282万円、施設整備費が3,017万6,000円となっております。

次に4ページをお開き願います。

収益的収入及び支出の状況についてであります。

まず、病院事業収益ですが、1の医業収益は入院収益、外来収益、その他医業収益などで28億3,422万円、2の医業外収益は補助金、負担金交付金、長期前受金戻入、その他医業外収益などで12億3,749万円、3の訪問看護事業収益は外来収益などで7,312万1,000円、4の訪問看護事業外収益は雇用保険料で4万9,000円、5の特別利益は過年度損益修正益などで509万円、事業収入の総額は41億4,538万9,000円となっております。

次に病院事業費用につきましては、１の医業費用が給与費、材料費、経費、減価償却費、研究研修費などで45億4,566万円、２の医業外費用は3,367万7,000円。５ページをお開きください。３の訪問看護事業費用は給与費などで9,594万1,000円、４の特別損失は263万8,000円、これに予備費を加えた費用の総額は46億8,001万6,000円となり、収益的収支はマイナス５億3,462万7,000円となっております。

次に６ページをお開きください。

資本的収入及び支出についてご説明いたします。

資本的収入の総額は１億6,531万4,000円、資本的支出の総額は２億4,513万5,000円で、資本的収入・支出の差引きで不足する額7,982万1,000円は、過年度分損益勘定留保資金をもって補填することとしております。

以上が、令和３年度の病院事業会計予算の概要であります。よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。説明を終わります。

○委員長（菅原 明君） 執行部側をお願いいたします。答弁する方は、「委員長」と声をかけて挙手していただき、委員長が指名してから発言願います。

これより質疑に入ります。

11番千葉敦委員。

○11番（千葉 敦君） 11番千葉敦です。

今、部長の言われた中で、電力の調達を見直しして経費節減に努めるとありましたが、具体的にはどのようなことでしょうか。

○委員長（菅原 明君） 朝日田経営管理部長。

○医療局経営管理部長兼医師確保推進室長兼新市立病院建設準備室長（朝日田倫明君） では、お答え申し上げます。

医療局が所管する施設の中で、来年度からのことではございますが、総合水沢病院の施設そしてまごころ病院の施設、こちらで使用する電力に関しまして、これまでは東北電力さんと契約といいますか、そういう形で使用させていただいておりますけれども、少し前に庁舎等が新電力の導入というようなことをやりました。同じようなやり方をしまして、令和３年度におきまして、その新電力の調達という手続をしております。

契約はまだこれからの部分なんですけれども、入札等々終わりました。結果といたしましては、実績に対しまして、両施設の使用電力に関しての令和元年度の実績と比較すると約2,000万円ほど低く抑えられるというふうな形で今結果が出ておりますので、その内容で、契約をこれからするという予定になっております。なお、ほかの施設につきましては、既に庁舎等と一緒に契約という形を取っている施設等がありまして、今回はこの２つの施設を対象に新電力を導入したという形でございます。

以上です。

○委員長（菅原 明君） ほかにございませんか。

19番阿部加代子委員。

○19番（阿部加代子君） 19番阿部加代子です。

予算書の１ページにございます患者数、年間それから一日平均ということで示されておりますけれども、直近の補正のところでは、この来年度の予定数よりも実績とすれば少ない数値になっておりま

すので、この予算のこの患者数でいくのかなというような不安がございます。

まして、先ほど部長のほうからのお話の中で、また医師が少なくなるようなお話がございましたけれども、医師数の状況についてお伺いをしたいというふうに思います。

改革プランのほうはまだまだ時間がかかりそうなお話ですけれども、この改革プランができないことには病院の改革等進んでいかないのではないかというふうに思われますけれども、ご所見をお伺いしたいというふうに思います。

○委員長（菅原 明君） 佐々木経営管理課長。

○医療局経営管理課長（佐々木靖郎君） 患者数につきましては、確かに委員ご指摘のとおり、2月5号補正よりもいい数字で目標数値という形でも捉えているわけなんです、それで実は令和3年度予算は組んだというところでございます。確かにそれでも、先ほどご説明申し上げたとおり純損益が大きく出ますので、何とかこの数字を目指したいというふうに思っているところでございます。

それから肝腎の医師数の関係でございますが、先ほど部長より申し上げましたとおり、実は水沢病院で3名の医師が退職なされると。それに対して、実は、まだ正式にお名前等はあれなんです、2名の方がいらっしゃる。マイナス1名なわけなんです、実はその3名の中に1名が会計年度任用職員と短時間になる先生でございますので、仕事の内容としては短時間になるわけなんです、実数的にはあまり変わりはないということですが、いずれ今でもひどいところなので厳しい状況ですが、何とか2人新たに医師を獲得できる見込みができたというのは、前進かなというふうに考えてございます。

今後も医師招聘に向けてはさらに努力を続けていきたいと、そのように思っているところでございます。

○委員長（菅原 明君） 朝日田経営管理部長。

○医療局経営管理部長兼医師確保推進室長兼新市立病院建設準備室長（朝日田倫明君） 最後にご質問ありました部分、改革プランの進捗がまず遅れている。それはそのとおりで、大変申し訳なく思っております。

一般質問の間でもお答えしたかと思いますが、いずれその改革プランの、今回の改革プランの骨格になる部分というのが、まさに再編という部分が大きな割合になろうと思っております。そのことによって、今後も長く持続できるような、医療を提供できるような体制をつくらなければならないというつもりで、今検討を深めているということです。ですから、うまくいけば、そこで経営的にもいい方向に、うまくいけばと言うかそうしなきゃいけないんですが、まずそういう形を目指して検討しているということでご理解をいただきたいと思います。

なお、この年度内に大きな方向性は示しますということで、これまで各それぞれの場所でお答えしている部分がございます。現状の進捗といいますか、医療局の内部での検討ということだけ申し上げてきておりました。その最終的なところは、まず医療局内部の最高意思決定機関と申せばいいのか、院長・所長会議という場面があるわけですが、それを来週開催するというので、まず日程は組んでおります。そのときに、あらかたの骨格の中の骨格みたいな部分になるんですけれども、そういったことの合意が得られれば、まずその方向でさらに検討を深めて、少しでもまず早く皆様にお示しするというような作業ができるかなと、今そのような形で考えております。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 12番廣野富男委員。

○12番（廣野富男君） 大きく4点、お伺いをします。12番廣野富男です。

予算書の1ページの業務量。先ほど答弁がありましたが、これは単純に、先般、5号補正出された数字、ただその出された時期が違うからですが、こういう要因で増えるというのではなくて期待値を入れたという理解ですか。それとも具体的に、入院患者ですと一日で90人、外来患者で言いますと519人、これは5号補正と比較した今数字を言っていますが、それよりも多く見込んでおりますので、その具体的な対策があるとすれば、それをご紹介いただきたいと思います。

それと7ページのキャッシュフローの計算書ですが、ちょっと勉強してみたんですがなかなかよく分からなくて、勉強するというのは非常に失礼な話かと思いますが、ご指導いただきたいと思います。この業務活動によるキャッシュフローが△5億3,462万7,000円と。この間の5号補正では5億6,588万6,000円ということですので、3,125万9,000円が減ったという理解を、単純に引いただけの話ですけれども、これの意味合いと、最後の資金期末残高が、この間の補正時では14億5,593万6,340円で、今般は10億1,453万9,089円、この差が4億4,000万円ほど残高が減ったと。これが現在の医療局といいますかの資金だと。単純にこの間の補正から見れば4億円減っているわけですから、単純に計算すると、あと2年でこの資金も枯渇するという見方になるのかどうか、そこの、この見方をひとつ解説をいただければ、お願いします。

それと、この間、看護師の状況を伺いました。この間の保健所さんの調整会議でも、看護師不足によって病床数を減らさざるを得ないという事例がありました。当市立病院においては、状況はどうかと。この間、資料を頂きましたけれども、10年間で約40名から50名が退職される予定、これはあくまでも60歳定年という考え方でいった場合、そういう数になります。この一般的には退職補充というふうに考えるといいんですが、下のほうの層を見ますと全然増えていないので、この看護師確保に向けた取組みはどうされていくのかということ併せてお伺いしたいと。

最後ですが、今日の部長の現状と課題について、非常に明解な捉え方をされたというふうに思っております。私は、ぜひ次回からお願いしたいのは、病院会計だけなんです、主要施策といいますか、要は現状と課題みたいなものが予算の前についていないと、医療局はどういう方向で今年は取り組んでいくかというのが、この数字だけではちょっと押さえられないので、ぜひ他の特別会計と同様に前段にその主要施策の概要を表記していただければ、審議する委員としてもいいなというふうに率直に思いましたので、その4点についてお伺いいたします。

○委員長（菅原 明君） 佐々木経営管理課長。

○医療局経営管理課長（佐々木靖郎君） それではお答えいたします。

まず初めに患者数の件なんです、5号補正に比べて大きく見ているその部分の、期待する何か対策があるのかというご質問でございました。

先ほど阿部委員さんにもお答えしました、もちろん期待値ということもそのとおりなんです、ただ何もなく目標値ということでは、もちろんございません。例えば、総合水沢病院におきましては、地域包括ケア病床を来年度は18床から30床に増やすということもあって、入院患者を令和3年度の目標である62.0というのが総合水沢病院の目標数値なんです、この令和3年度の目標なんです、それに向けて何とか目指したいということが、まず第1点と、それから外来につきましては、今度来る、実は外科の先生が肛門の手術もされるということもありましたので、そちらの部分で何とかニーズを

掘り起こしていきたいと、それから小児科も今年度、先月２月から午後診療も始めましたので、その分も含めて増やしていきたいという期待的なものもありまして増やしているというのがございます。

続いて、７ページのキャッシュフローの見方ということでございますが、キャッシュフローの上のほうの当年度純損益というのが、これは令和３年度の純損益の見込みでございます。５億３,４６２万７,０００円、前回、先日５号補正をお示した５億６,５８８万６,０００円という数字は、これは令和２年度の数字ですのでここは相違があつて、そういう理由での相違でございます。

続いて預金残高の部分でございますが、これもキャッシュフロー７ページにございますが、令和２年度期首については１４億５,５００万円ほどあったものが、一番下の令和３年度末には１０億１,４００万円という部分で、こちらの下から３行目のほうのマイナス４億４,１３９万７,２５１円が、これが目減りするということでございます。

この見方なんです、実はこの４億４,１００万円という中には、一番上の当年度純損益がマイナス５億３,４００万円ですが、これがそのまま減るわけではございません。これに減価償却費がここである２番目です——２番目が２億１,６００万円ほどありますので、これは支出を伴わない部分ですので、これをまず引いていただいて、これに、実はここではなかなか見にくいんですが、４条予算でおよそ８,０００万円ほど内部留保から支出するということがありましたので、その辺もマイナスを加えていただくと大体この資金期末残高の１０億円になると。ちょっと説明がうまくなくて申し訳ないんですが。

令和３年の期首が１４億５,５００万円それから期末が１０億１,４００万円で、マイナス４億４,１００万円が目減りすると。この４億４,１００万円の内訳が何かと申し上げれば、一番上の純損益から減価償却を引いて、ここではちょっと見にくいんですけども、４条予算での貯金切り崩し分が８,０００万円ほどありましたので、それを総合すると大体１０億円になると。

それで、あと何年もつのかというご意見もありましたけれども、いずれこのまま改善がなければマイナス４億円ずつ１年間減っていくわけですから、おのずと計算すればそのとおりなんです。それからその額を減らすために、まず第１点としては純損益のマイナスをやはり減らすこと、それから余剰でのマイナスも減らすことということに尽きるのかなというふうに思っております。

それから、看護師の確保についてでございますが、先日委員さんに看護師数をお示したところなんです、確かに今、正規職員が今看護師で１２８名いらっしゃいまして、そのうち年代の上の部分と言いますか、４０歳以上の割合が大きくなっているのはそのとおりでございます。これをやはり計画的に雇用というか、採用していかないと駄目ということでございます。１２８人中２０代が１３人ということでございますので、やはり今後継続的に医業系事業を行うためには、この辺を厚くしていかなければならないと思っております。５０代以上が５１人でございますので、半数とは言いませんけれども、ほぼ４割強の方が５０代以上でございますから、あと１０年もすればやっぱり退職になるということでございますので、計画的な採用が必要だと。

ただ、今、改革プランを作成中でありまして、今後の奥州市の医療施設をどのように役割分担、あるいは機能再編していくかによつての職員数というのも、やはり必要な職員数が出てくると思いますので、それを見ながらスタッフについても採用をしていきたいと、計画的な採用に努めていきたいなというふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 朝日田経営管理部長。

○医療局経営管理部長兼医師確保推進室長兼新市立病院建設準備室長（朝日田倫明君） 最後にお尋ねいただいた主要施策の概要として、確かに医療局の部分といいますか、要は市の医療施策という意味だと思いますけれども、そういったところが、なかなか概要の中から見えない。確かに、金額があって繰り出し幾らというぐらいしか書いてないというのが事実です。その部分につきましては、今すぐどうこうという答えは持ち合わせておりませんので、ちょっとその辺は検討させていただきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 12番廣野富男委員。

○12番（廣野富男君） ありがとうございます。

ぜひ、最後の部長の答弁の部分については、前向きにご検討いただいて、病院・診療所改革プランはいいんですが、それに基づいて例えば本年度はこういうふうな方向で行きますよと、こういう状況の中でこういうふうに進めますよというのは、やはり明らかにした上でこの予算を審議するというのが、一番ベターかなというふうに思いましたので、その点についてはよろしく願いをいたします。

業務量の部分については、これは見込みですから、ぜひその思惑どおりに目標達成されるように、ひとつご努力いただきたいというふうに思います。

問題は、キャッシュフローの、これもお金ですから多くなったり減ったりするというのは当然だと思います。ただ、皆さんが理解されたように、いずれ10億円がここ毎年4億円ずつ減っていくと枯渇するということは明らかになったわけですから、この辺を、しっかり経営というものを、建てることよりも、まず今どうするのかということを考えないと、建てれば回復するという発想では駄目だというふうに思いますので、その点よろしく願いしたいと思います。

あと看護師ですが、ちょっと私ネットで見落とししたのかもしれませんが、募集はしていないんですね、令和3年度。今の答弁で大変ですよと言いながら、これは定数の関係もあるのかもしれませんが。ただ構造的に問題があつて直近いなくなると、でも採用する人がいないという事態が起きているわけですから、それは早めにその辺の対応はぜひ考えていただきたいと思います。その点、コメントをいただいて終わります。

○委員長（菅原 明君） 朝日田経営管理部長。

○医療局経営管理部長兼医師確保推進室長兼新市立病院建設準備室長（朝日田倫明君） まず、主要施策に関しましては検討させてください。

そして2点目といいますか、キャッシュフローに絡めて経営ということに関してのご指摘でございました。ちょっと言葉尻を捉えるようで申し訳ないんですが、建てて済むとは決して思っていないくて、つまり建てるというのは新しい施設ができれば何もかもがうまくいくというふうなことを言っているわけではございません。あくまでもそれは一つの要素に過ぎないと。建てる必要があれば建てるという判断になりますが、まずは全体として長く、先ほども言いましたけれども、医療を提供できる体制というふうなものを考える上で、必要な場合には当然施設の建設ということも入ってきますし、反対に今ある施設をどうするという話も当然併せて考えなきゃいけない。ですから、単純に建てるという議論ではないということだけは、ご理解いただきたいと思います。全体を含めて総合的な話として検討しているということをご理解ください。

それから、看護師の募集の件です。実際、来年度の採用に関しまして職員募集の協議をしたときに、

検討したときに、一度は看護師もやはり募集すべきかなというふうな考えもあったときもあったんですが、実は委員がおっしゃったように、来年度どういう体制でやろうかなという話を併せて協議している場面がありました。そこで、実は、看護師の不足数というのは、簡単に言うと不足しそうな数を何とか採用しようという考えが基本になってしまうんですけれども、基準がございますので。ですので、何人退職するのかは分かり切っていることです。ですから、その分をストレートに採用すべきかどうかと、またそれだけでいいのかと。当然、経営のことも考えたときに、今のままのやり方、体制でいいのかということも含めて協議している場面がありまして、取りあえず来年度に関しては採用はしない、見送りましょうと。ただ、当然、先ほど来、出ていますように、これはプランの中でお示しできることになったときのその体制ですね。これが、どういう施設でどういうやり方をしてどういう体制でやっていくかということをお示しするということになりますから、そのときに必要な職員数、スタッフの数、医師——医師ははっきり何人とは言えないですけれども、いずれ病棟なり病床なり機能なりということで必要人数をカウントした上で、そこで不足が出る分は採用するというふうな考えでいくことになろうと思いますので、来年以降については、そういうプランに基づいてということになろうと思います。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） そのほかにございせんか。

13番及川佐委員。

○13番（及川 佐君） まず、主要施策の47ページの下の方にあります医療局経営管理課分3で、病院事業会計負担金13億5,920万7,000円で出資金が1億2,676万7,000円が金額書いてあります。上を見ると減っているようなんですけれども、医療局の管理分は従来から比べてどうなんでしょうか。これを足すと、15億円ほど14億8,000万円ぐらいになるんですね。これは、上は水道事業会計も入ってくるからちょっとよく分かんなかったんですけれども、これは大体こんなものであって格別減っているということではないですね。これをまずお聞きします。

それから続けて、裏のほうの48ページ医師養成奨学金貸付事業。これが金額として非常に増えています。この理由。大体分かりますけれども、人数枠が1名というふうに伺っていますが、私の感じではやはりもう少し医師の確保はやるべきだと。奨学金は金額の多寡もあります。これは金額を上げて、恐らく確実に1人をということなんだろうと思うんですけれども、果たしてそれでいいのかということが気になっております。

あわせて奨学金の件では、県のほうで胆江地区に、これは国保関係かな、何か6人くらい回すのではないかという新聞報道もありました。これは、その医師の奨学金のほうとは別なんですけれども、これは情報だけでもう少しお知らせ願いたい。もし分かればですよ。主たるこの予算には関係ないかもしれないかもしれませんが、やはり期待が多いので、医師確保はちょっと気になっているところですから、併せてお知らせ願いたい。

それであると、先ほど新しい医師の方がお二人来るという話、外科と内科でしょうか。お一人の外科の方は手術も可能だと、整形外科かも知れませんが。恐らく入院して手術というのが一番、言い方は悪いですが、稼ぎ頭といいますか、こういうことになると思うんですが、これはお一人どこまでできるんでしょうか。本来なら何人かいないと恐らく入院まで手が回らないのではないかなという気がしたものですから、それは今の話ですから、ぜひ情報が分かったら教えてください。

それから、看護師の件。実は、この事業会計の予算の中に、12ページに級別職員数というのが表示がありました。ここで、例えば職員で、医師の場合、25人から23人、1年間の違いですけれども、2人減るとこういうふうに出ております。それから医療系技術員、これも58人から55人になるという予定で減るということですね。看護師は135人が126人に減ると。これは、令和3年度の予定でしょうけれども、こういうのが出ています。看護師の問題は触れませんが、医療技術員も減るんですね。医師は確かに2人減って2人増えますからプラマイゼロかな、ちょっとそんな感じもしますが。医療技術員が減っているんですよ、3人減ります。看護師が極端にまた減る、10人以上減るわけですね。だから、この辺は理由についてご説明願いたい。辞める場合はそれなりの理由があると思うんですね。この理由についてご説明願いたい。

これいっぱい、今幾つ言ったか忘れましたけれども、取りあえずここで、ここまでで質問いたします。

○委員長（菅原 明君） 佐々木経営管理課長。

○医療局経営管理課長（佐々木靖郎君） ちょっと漏れるかもしれませんが、取りあえず今お聞きした分についてお答えしたいと思っております。

まず初めに、繰入金。市から言えば繰出金の分なんですけど、委員ご指摘のとおり主要施策の47ページと48ページの部分でございます。要は、47ページの部分が医師奨学生を除いた部分の、市からすると繰り出しで14億8,500万円なにかし、それから48ページの部分が3,080万円で、合計15億1,677万4,000円が市から医療局へ繰り出していただいております内容ということでございます。

それで実際いろいろ精査をしまして、3,080万円が医師奨学生の分、それを含めて15億円台に収めたいという……。すみません。ごめんなさい。

本来であれば15億円これまでにいただいていたのが14億円に下がったということもありまして、その部分の下がった内訳の大きいところを申し上げますと、例えばオーダーリングシステムの終了があって、リースが終了した部分が1,600万円ほど、これが大きい部分でございます。それから医師、非常勤医師の部分の減がありましたので繰入金がマイナス2,600万円ほどということで、合計としましてマイナス3,000万円ほどの減になっているということもございます。その部分を、医師奨学生の部分での繰入れをもらっているということでございます。

それで、主要施策の48ページの合計で3,080万円。この部分の内訳でございますが、現在いらっしゃる方、今年度貸し付けた方が3名いらっしゃいまして、今盛んと募集しているところでございますが、それを4人に増やしていきたいと。それから新しく募集しているものですから入学一時金等が1,640万円ほどがありますので、月額だと4人分で1,440万円、入学一時金で最大で1,640万円ということで合計3,080万円の部分の繰り出しをいただいているというところでございます。

それから次に、県のほうの義務履行の部分、新聞紙上でも報道になってございますが、胆江医療圏については6人というふうに報道されています。ただ、もちろん奥州市には今回はないので、多分ですけれども、推察では県立のほうに配置になるのではないかなというふうに思っております。

それから、新しく来る外科の先生がどのくらい手術できるのかということでございますが、確かに専門的には肛門のほうをやりたいという部分がありますので、その部分の応援がどこまで今いる外科の先生ができるか、ちょっと私も定かではございませんが、もちろん外科の先生が3人いらっしゃいますので、何かしらの支援体制は組めるのかなというふうに、私的には考えてございます。

医療技術職の退職の数字なんですが、この予算書のページ数からして、先ほどご案内がありました12ページですね。12ページにつきましては、これはあくまでも昨年の1月1日時点そして今年の1月1日時点、要は令和元年度と令和2年度の予算の部分で、このくらいの予算を見ていますよということでございますので、実績の人数ではございません。あくまでも、こちらの人数で予算を計上しているという意味でございます。

ちなみに実績なんですが、実際の人数につきましては、医療技術職につきましては令和2年度が56人で行いました。令和元年度が55人と、マイナス1人ということでございます。定年退職で減った部分でございますので、こちらにある12ページのように大きく減っているという部分ではございません。あくまでも実績としては58人から56人ですので、マイナス2人。そのうち再任用が1人いらっしゃるということで、正職員としましては1名減ということでございます。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 13番及川佐委員。

○13番（及川 佐君） まず、これ47ページの今言ったように14億8,000万円。いろいろして15億円ぐらいで抑えるということになっていますが、さっきのキャッシュフローと関係あるんですが、毎年15億円ほど繰出金をしてもマイナスの4億円とか5億円になると、こういう実態ですね。だから、入れるというか繰入金そのものはさほど減ってもいいし、15億円に何とか抑えようという努力はするかもしれませんが、でも結局は赤字ですから。15億円入れてもマイナス4億円とか5億円が減ってくると、こういう事態で思っているということですね。

それから、だからこれはちょっと普通の経営じゃあり得ないですね。特殊な、医療ですから特殊性があるんですけども、とてもとてもこれは立ち行かない可能性があると思うので、これはもう少し、改革プランでも恐らくこの辺は触れるんでしょうから、切り詰めるためにどうするかということは当然考えるでしょうけれども、10億円というのは言うまでもなく非常に大きな額なので、これに関しては改めて、今後の改革プランが出なきゃ分かりませんが、基本的には減らすという前提になっていると思ってよろしいですね。その確認をいたします。

それから、48ページの医師養成奨学金資金ですけども、4人の方がまだ受けている。これを見ると、4人の方がさらに奨学金を、いつまでか分かりませんが受けていらっしゃる。で、新たに1名を金額を高くして採用したい、こういうことだろうと思うんですね。前にもお話ししたことがあるんですが、一覧はどのように、この奨学金の返済の方々はいますか、最近。かつて一覧を何人か、今まで十四、五人、恐らく奨学金の方、お貸しして途中で返済したりいろいろやったと思うんですが、その辺の経歴、履歴、もちろん名前はいいいですけども、その一覧はぜひ頂きたいんです。これ、可能かどうか。まずこれだけ、取りあえず。

それから、先ほど言った人数の問題ですけども、別に個々の看護師さんとか医師とかそういうことを言うつもりもありませんけれども、決算上は給与費は非常に比率が高くなっています。年齢構成が高くなったということもありますけれども、この比率は非常にまずいと言いますか、利益に占める給料比率の割合がどこか一覧に出ていましたけれども、非常に大きくなっています。だから、硬直した体制になってきていると、これは間違いのないですね。ですから、これは新しい医師の方もそう。先ほど触れたように、看護師さんもそう。その他の方々もやはり一定の循環がない限りはこうなっちゃうんです、普通は。だから満遍なく、いろんな計画を立てるんでも、もちろん今回は特別でしょう

けれども、コンスタントに最低限入れておかないと段差が生じるんですね。高齢化するから当然なんですから。年齢も医師も当然上がってきますし、同時に能力のある方は当然、年齢の高い方もお医者さんは多いので、入ってくるとまたそれなりのお給料を支払わなきゃいかんし、それ以上の働きをしてもらえばもうかるんですけれどもね。なかなかそうとは限らないので、年齢構成が非常に高くなっている。今、お医者さんが51歳何か月ぐらいですから、非常に。普通、県立病院は40代なんですよ。40代後半でもつんですよ、看護師さんもそうですけれど。この体質は、改革案プランをしようがしまいが、この何年来やってきたことなので簡単になかなかいかないんです。募集もやっぱり相当コンスタントにやっていかないといけないと思うんで、これは改革プランに当然触れるわけですよ、こういうことも。あるいは、どういうお考えなのか。触れないならどういうお考えなのかをお聞きします。

取りあえず、ですから今言ったところ、負担金の考え方、それから貸付奨学金の件ですね。このリストもそうですし、私はもう少し増やすべきだという考えなんです、奨学金の人数は。金額よりも人数をもっと増やしたいという考えなんです、これについて伺います。あと、年齢の構成の問題について回答をお願いいたします。

○委員長（菅原 明君） 朝日田経営管理部長。

○医療局経営管理部長兼医師確保推進室長兼新市立病院建設準備室長（朝日田倫明君） それでは、お答えをしたいと思います。

まず1点目の、こちらにとっては繰入金の部分、プラン策定つまりは経営改善という意味でのプラン策定によって減るんだらうねというところが1点目だと思いますが、こちらの考え方としては、繰入金が幾らになればオーケーとかという話は別にして、繰入れの考え方がまずそもそも赤字補填ではないというところがありますもんですから、まずは不採算であるような、公立が担わなければならないような医療を提供するために必要な経費ということでの基準というものに基づいて、まずはそれを収入という形でいただいているというものがあります。ですから、規模が変われば当然その額も変わったり、先ほどのようにかかる経費が変われば内容が変わって金額も変わるということがあります。ただそこだけを捉えて目標値ということとはなかなか言えるものではないもんですから、それも含めて、つまりその基準どおりでいただくことを前提にした上ででも経営がまず安定して赤字を脱却できるようなものを考えていると、そういうことでございます。ですから、金額的にはどうなるかというのは、答えが、全体がまとまってからじゃないとなかなかどうなったと言えないんですが、ただ間違いなく病床の話からすれば、これまでの地域医療介護計画の中では削減という方向性が示されておりますから、まずその方向に行くとなれば必然的に繰入金額も下がるはずであります。幾らというのは、そのプランの中で大体この辺だろうということはお示しするということになります。

2点目、奨学生の方々の状況ですね、つまり。以前一覧の形でお示ししたものの、これ用意はしておりますが、公表はしない前提で前にもお話はしておりました。ですので、今度の特別委員会のときにも、そのご覧いただくという形でお示しをしたいと思います。

最後に給与費、給与費比率。これは、本当に簡単に言うと収入が減っているがために高くなっているという部分も多分にあります。年齢構成が高いのもそのとおりです。ただ難しいのが、ある程度の規模の経営体であれば、例えば何千人と抱えているような会社であれば、ある程度の人数の入替えということは常に出てくるんですけれども、この病院の経営の中では、これまで、例えば水沢病院だけ

で捉えますと、非常に今もそうですが、かなり厳しい時代もありました。そういったときに、そのときの考え方としてですけれども、やはり人は簡単に増やせないとか、人件費を抑えるというふうなことに動いたときもありました。ですから、なかなか何年計画のような形で採用ができてこなかったというのは結果としてありまして、そういった部分では年齢構成がまちまちになって、ちょっと高い年齢の方のほうが比較的多いと、こういう実態も結果としてあると。

ただ、先ほども申し上げましたけれども、採用に関しての考え方は、基本的にやはり職員数ということを念頭に採用を考えていかなければならないと。つまりは、必要な数はとにかく何とかしなきゃいけないということが、まず最低限の考え方です。逆に言えば、余裕を持たすために人を増やすということもできないということがありますので、そこら辺は、ただ短期的なことではなくて長期的な視点で採用というものは考えていきたい。ですから、今とか来年とかという話ではなくて、何年後にはこういう体制にしなきゃいけないということを考えながら、採用というものはこれからも考えていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 13番及川佐委員。

ちょっと申し上げますけれども、質問はもう少し簡潔にお願いしたいと思います。担当部のほうも答弁を簡潔に、なるべく簡潔にお願いします。

どうぞ。

○13番（及川 佐君） 続けて、コロナの感染症病床の件についてお伺いします。

今、4床。今回も4床で出していますけれども、一時7床とか拡大したはずなんですけれども、これは今後どのようにするつもりなんですか。お伺いします。

○委員長（菅原 明君） 朝日田経営管理部長。

○医療局経営管理部長兼医師確保推進室長兼新市立病院建設準備室長（朝日田倫明君） コロナに対応するための病床数という部分でございますが、もともとの感染症病床、感染症指定医療機関としての第二種ということですが、病床数というのは4床というのは変わらないんですよ、これまでも。

今回は、今回というかこのコロナに関しましては、そういった枠ではない部分での対応ということをやっております。その、前にも申しましたが、場所も違う階を使い建物の別な場所を使って、そこで、何床あればいいかというのは分からないところですが、最大値そこで用意できる部分、人数的なことも含めてですよ、体制のそういったことも含めてですけれども、7床ぐらいまでなら当面まず何とか運営できるのかなということで、そこで場所を用意したというふうなやり方をしている。

ですから、これがこれからも7床を維持するという意味ではないです。あくまでも新型コロナに対しては、こういう体制というか対応をしたということでありまして、今後また別なものが出てきたときには、またやり方が変わるかもしれませんし、必要なくなれば今の場所は閉じて、もともとの4床でというようなことにもなるかもしれませんという実情でございます。

○委員長（菅原 明君） 13番及川佐委員。

○13番（及川 佐君） 最後にしますが、基本的に今回の15億円ほどの繰出金は、依然として前からも今回も繰り出すわけなんですけれども、今回100床の削減というのが恐らく方針に出ていますので、病床数を減らすということは恐らく当然減るわけですね。多分減ると思うんです。ただし、私の感じでは100床減らただけでは、長期展望で財務も出していますけれども、そんなに減るかなというこ

となんです。この辺は、改革プランをどう出すか分かりませんが、最低100床でもどのぐらい減るといふ何か計算はしていますか。この辺のところは具体的に、もし分かればお願いします。

○委員長（菅原 明君） 朝日田経営管理部長。

○医療局経営管理部長兼医師確保推進室長兼新市立病院建設準備室長（朝日田倫明君） 繰入基準といひますか、こちらの計算の内容ということになるかと思ひますけれども、病床がもろに影響がある部分といふのが、不採算地区病院の運営に供する経費という項目があります。今、この予算上の話ですけれども、水沢病院の分としましてはこの部分だけで2億2,000万円ほどの額になるんですね。まごころ病院においては1億4,000万円ほどという、それぞれの病床数に見合った金額をはじくところになっていると。これが積み上がっていつて、トータルの15億円近くになっているといふものになります。

ですから、ちょっと計算が今頭でできないのであれですが、これを病床数で割れば1床当たりといふのが出ます。ということからすると、確実に病床が動けば影響はかなり出てくるといふものになっています。ちなみに1床当たり290万円ほどという単価になりますので、これはちょっと病院によって違うんですけれども、最大値がそのような金額なんです。ですので、これは今の額はたしか、まごころ病院がこのまま数字が使われますけれども、水沢病院だとやや人口が多い地域ということでの割合は落ちます。ですけれども、いずれ病床数にはもろに影響されるといひますか、そういう額がありますので先ほどの話になるということでございます。

○委員長（菅原 明君） 27番及川善男委員。

○27番（及川善男君） 簡単にお伺ひします。

ちょっと気になっているのは、県との連携の問題です。先ほどもちょっといひましたけれども、今同時に県議会が開かれていまして、県議会の場でも奥州市の医療について議論されているようです。その中で、いわゆる奥州市が今つくりました奥州金ヶ崎医療介護計画について、聞きようによっては県との協議なしに進められたんでないかといふような質問が出されて、それについて県の見解も出されております。

私の認識では、この間の計画策定に当たっても、県立病院の院長さん、あるいは奥州市医療懇話会でも保健所長さん、あるいは県立病院の院長先生が入って議論されてきたわけですから、私の認識からすれば、県も当然この計画策定に参画していると、そういう前提で進められてきているものだと私は思っているんですが、県議会でのやり取りを見ますと必ずしもそうないといふふうにつえられる議論があります。

私は、そういう点で県との関係は、県の医療政策室が来てやらなければ協議したことにならないといふのではおかしいと思ふので、ぜひこの関係をきちんと捉えて県にお願いしてやらなきゃいけない点があるんですが、けんかするのではなくてご協力をいただく方向で、ぜひ正常化してほしいなといふ点が1点。

それから先ほどもいひましたけれども、コロナ関係の重点医療機関体制の問題について、水沢病院は外れているといふふうになっているんですけれども、この重点医療機関になるとかなりの国からの助成があるといふふうになっています。県内で4つの医療機関が指定されて、この間交付された交付金は14億7,000万円。全体で国が決定している交付金は45億6,000万円です。ですから単純に言ひますと、国が見ている4つの医療機関だとすれば10億円ぐらいになるといふ計算になるんですけれども、

このような情報が県を通じて入ってきているのか、きていないのか、なぜそういう状況になるのかお伺いしたい。

○委員長（菅原 明君） 小沢市長。

○市長（小沢昌記君） 県の医療政策室であるとか医療局と決して仲が悪いわけではない。それぞれの持分がありますから、それぞれの立場における主張はあるんだろうなというふうに思っております。

ただ、今回奥州医師会のご協力を得ながらつくった奥州金ケ崎医療介護計画なるものは、保健所のご協力も多大にいただきながら奥州医師会のご協力ももちろんいただいたということは、結局、胆江2次医療圏の医療資源に関わる方々のお力を借りながらつくったということなんです。それで完成の際には、当時の医師会長も極めていいものができたということで、県内の郡医師会にも、いろいろと参考になればということでご紹介もしたやの話は聞いております。実際そうだったかは分かりませんが、そのような仄聞をしたところであります。

ですから、県議会におけるその議論の中で、確かに正式な依頼があつて我々が協力したものではないというふうな立場を取ろうと思えば取れるのでしょうけれども、ある意味では県の議会でそのような発言を、立場のある職員あるいはそういうふうな管理職に近い方がもしお話ししたとすれば、これは私どもにとっては大変心外な話だなというふうに言わざるを得ないということになります。だからと言ってどこの誰がどうだと言っても、これは致し方ないことでありますけれども、少なくとも次年度の予算審査の中で委員からご指摘があつたことに対して、私がこの場でそれはいかがなものかと言ったことは、恐らく通じるか通じないか分かりませんが、少なくともそういうふうな思いをしているという発言だけは、はばからずこの場ではしておきたいと思います。争うつもりは一切ありません。

それから、新型コロナの絡みにおいて重点医療機関であるというふうな部分のところは、残念ながら、我々健康部サイドでも医療部サイドでも、情報として、及川善男委員よりも後からつかんでおりました。情報ソースが悪かったと言えればそれまでかもしれませんが、なのでこれは県主導で行われている部分なので、いちいち郡、要するに9つある郡の、例えば両磐とか胆江とかという意味の郡医師会というふうな分が一応県の割当てになっているんですけれども、そういうふうなところに対しての問合せや情報提供をしようというふうなことではなく、医療政策室のほうでこうでいくというふうなことで決めて県立の医療機関を中心に割り振りをしたと、そのほうがコントロールしやすいでしょうからね、というふうに思わざるを得ないですね。

改めてどういうチャンネルを使って問合せをすればいいのかというふうなところに関しては、少し情報収集を試みなければ分からないということでもあります。現実には、今言われるような予算措置がされるか、されないかということも承知しておりませんので、何とも言えないということでもあります。ただ、決して我々は情報のアンテナが低いとは思っておりませんが、県マターであると言われると、県の主要な案件であると言われてしまうと、なかなか市としては情報は探り得ないというふうなことがあるということは、これは事実ですね。ですから、県会の先生とかそういうふうな県の関係者からパイプをもらって、公式、非公式はともかくとして、そこからもらってくるしかないというふうな形にならざるを得ないということでもあります。

ただ少なくとも、奥州保健所の仲本所長の名誉のためにもお話ししますが、今の所長さんは極めて一生懸命に対応していただいておりますし、本当にいろんな形でご協力をいただいているという、

我々とすれば非常に助けになっていると。これが県の出先のまさに最先端でありますので、様々な部分で奥州保健所長、あるいは奥州保健所には大変お世話をいただいていると。また、その奥州保健所、イコール県でありますけれども、そこでは足並みをそろえて進めているというふうな、我々は自覚を持って進めておりますので、ぜひ県内部の部のところで奥州保健所との連携を密にいただければ、こういうふうな答弁には至らないのではないかなというふうに思うところであります。

ご指導いただかなければならない立場なので、27番委員の話に対して私がここで怒ってもしようがないことなので、仲よくいい方向にいくように、また頑張っていければというふうに考えております。

○委員長（菅原 明君） 27番及川善男委員。

○27番（及川善男君） ぜひ仲よくして、いろいろな形で支援をいただくようお願いをしたいというふうに、私も思います。

例えば重点医療機関の問題でも、この国の制度からすれば、県立病院のための制度ではなくてコロナ対策のための医療機関支援の補助制度ですから、これはやっぱり県立、あるいは市立を問わず公平に、情報は私は流されるべきものだというふうに思います。ただ、これは県政絡みの問題ですから、私も関係者を通じて県政の場でこういう主張をしてもらうように、ぜひ話をしたいというふうに思いますので、今後とも、こうしたずれがあまり生じないように県政のほうにもアンテナを高くして、情報収集してほしいというふうに思います。

医師確保の上でも新病院建設の上でも県の協力は絶対的に必要なわけですから、ぜひそういう視点で市長並びに事業管理者に取り組んでほしいと思いますので、市長のご答弁はいただきましたから、事業管理者のご答弁を聞いて終わります。

○委員長（菅原 明君） 岩村病院事業管理者。

○病院事業管理者（岩村正明君） ただいまのお話の中で、県立病院関係はただいま市長のほうから答弁がございましたので、私のほうからは、医師確保の関係につきまして県の協力をいただきながらというご意見がありました。私もまさにそのとおりだと思っております。

また、市独自の奨学金制度も拡充してまいりました。この4月からは義務履行を果たしていただく先生も来ていただきます。今現在の奨学生とも毎月情報を流しておりますし、中には年賀状を送ってよこす方もおられますし、今勉強している通信簿みたいな成績表を送ってこられる奨学生の方もおられます。非常に感謝されておられますので、多分、義務履行を今後約束を果たしていただけるものというふうに思っております。

また、医師確保につきましては、民間業者の方々からも情報をいろいろいただいております。そういう面談等を通じまして、よい医師を確保してまいりたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 27番及川善男委員。

○27番（及川善男君） 今、事業管理者からご答弁いただきましたけれども、ぜひ県では6人を出すわけですから、研修生を、義務年限が終わった方を。やっぱりそういう中で、水沢病院を含めた奥州市立病院にも目を向けてもらうような協力要請をするということが大事だと思うので、ぜひお願いをしたいと。

それから重点医療機関に対して、これから手を挙げていく可能性はないのですか。私は、かなりの財政措置、例えば病床1床につき何百万て、患者がいてもいなくても来るわけですね。そういうか

なりの補助制度なわけですから、可能であれば、私は手を挙げて、この胆江医療圏の中でのコロナ対策の最先端に立っている病院なわけですから、ぜひそうあってほしいなと思いますので、お伺いします。

○委員長（菅原 明君） 朝日田経営管理部長。

○医療局経営管理部長兼医師確保推進室長兼新市立病院建設準備室長（朝日田倫明君） 管理者にだったかもしれませんが、医師確保に関しては、とにかく県には常々ことあるごとにお願いしながら、また特にも感染症の関係もあったりしまして特段のお願いをした場面もありますし、これからもそういった関係は続けていきたいと思います。

また、重点医療機関の部分でございます。これは、しばらく前に委員さんのほうからも情報をいただいた後に、私どもで直接県のほうにもお聞きした経緯はございました。ただ、その時点では、あまりその指定云々のことには結びつくような話は全然聞こえてこなかったんですけれども、何かそのコロナに関してのフェーズによっては、何か対応がその都度変わってくるやにも聞いておりますので、これから新型コロナ自体がどうなるかまだ分かりませんが、もしかするとさらに第何波というふうな形になったときの対応ということでは、もしかするとですけれども、こちらからアプローチをすることで指定をいただくこともあり得るのかなと今は思っておりますが、今後もその辺は情報収集は欠かさないようにしていきたいと思います。

以上です。

○委員長（菅原 明君） ほかに質問ある方ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原 明君） 医療部門に係る質疑を終わります。

本日の会議はこの程度にとどめ、散会いたしたいと思います。

次の会議は3月4日午前10時から開くことにいたします。

午後5時13分 散会